

【議題 1】

「復旧復興の工事の進捗状況について」

- ・ 北陸地方整備局
- ・ 北陸農政局
- ・ 石川森林管理署
- ・ 水産庁漁港漁場整備部
- ・ 石川県
- ・ 関係市町

(議題1)

復旧復興の工事の進捗状況について

河川・砂防・地すべり・海岸事業の復旧状況と今後の見通し



No.	事業	箇所名・河川名	地先名	No.	事業	箇所名・河川名	地先名
	【権限代行(河川)】 【直轄災関(砂防)】・【直轄特緊(砂防)】	河原田川	輪島市熊野町		【権限代行(地すべり)】	深見地区	輪島市深見町
	【権限代行(河川)】 【直轄災関(砂防)】・【直轄特緊(砂防)】	塚田川	輪島市久手川町		【権限代行(地すべり)】	名舟地区	輪島市名舟町
	【権限代行(河川)】	南志見川	輪島市里町		【権限代行(地すべり)】	浜田地区	輪島市浜田町
	【権限代行(河川)】	町野川及び支川鈴屋川	輪島市町野町		【直轄災関(地すべり)】・【直轄特緊(地すべり)】	曾々木地区	輪島市町野町
	【権限代行(河川)】	珠洲大谷川	珠洲市大谷町		【直轄災関(地すべり)】・【直轄特緊(地すべり)】	清水 地区	珠洲市仁江町
	【直轄災関(砂防)】・【直轄特緊(砂防)】	紅葉川(猿谷)	輪島市市ノ瀬町		【直轄災関(地すべり)】・【直轄特緊(地すべり)】	清水 地区	珠洲市清水町
	【直轄災関(砂防)】・【直轄特緊(砂防)】	鈴屋川及び支川牛尾川	輪島市町野町		【権限代行(海岸)】	正院直地区	珠洲市正院町
	【直轄災関(砂防)】・【直轄特緊(砂防)】	寺地川	輪島市町野町		【権限代行(海岸)】	上戸地区	珠洲市上戸町
	【直轄災関(地すべり)】・【直轄特緊(地すべり)】	大野地区	輪島市大野町		【権限代行(海岸)】	宝立地区	珠洲市宝立町

：令和6年奥能登豪雨によるもの

：災関（災害関連）事業・・・土砂災害が起こった直後から応急対策、砂防設備の整備、地すべり防止工事を行うもの
特緊（特定緊急）事業・・・応急対策に引き続き集中的（おおむね5年）に砂防設備の整備、地すべり防止工事を行うもの

令和7年出水期までの進捗状況

< 南志見川水系南志見川 >

南志見川では、大雨により被災した護岸の応急復旧、堆積土砂の撤去、流木処理を実施。

※本復旧は、石川県が実施。



護岸の応急復旧状況



※今後、現地状況等により工事の範囲・内容・工程が変更になる可能性があります。

< 珠洲大谷川水系珠洲大谷川 >

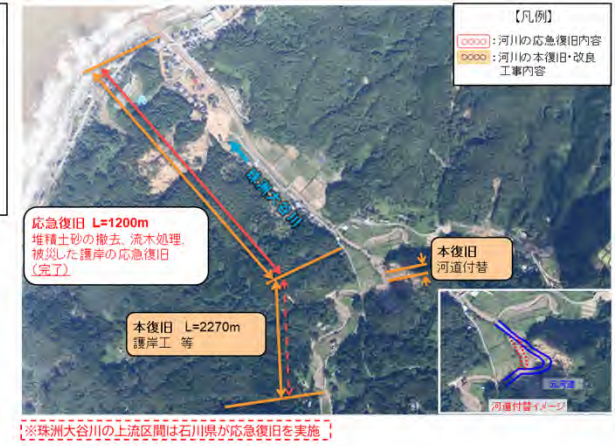
珠洲大谷川では、大雨により被災した護岸の応急復旧、堆積土砂の撤去、流木処理を実施。

引き続き、河川護岸の本復旧、河道付替等を実施予定。

【本復旧】
護岸工、河道付替 等



護岸の応急復旧作業状況



※今後、現地状況等により工事の範囲・内容・工程が変更になる可能性があります。

< 地すべり対策: 珠洲市清水地区 >

清水地区では、地震で発生した地すべり及び大雨で発生した土砂流出に対し、応急的な対策として土砂流出防止工等の整備を実施。

引き続き、地すべりによる人家、国道249号等の被害防止のため、恒久的な対策としてアンカー工等の整備を予定。

【恒久対策の計画施設】
地下水排除工、法面保護工、アンカー工 等



土砂流出防止工の整備状況 横ボラー工の整備状況



・抑制工: 地すべりの原因となる地下水や地形を低減あるいは除去し、地すべりを緩和又は安定化する工法(例: 地下水排除工、排土工 等)
・抑止工: 構造物により地すべりを安定化する工法(例: アンカー工、杭工 等)



※今後、現地状況等により、工事の範囲・内容・工程が変更になる場合があります。

< 地すべり対策: 珠洲市仁江地区 >

仁江地区では、地震で発生した地すべり及び大雨で発生した土砂流出に対し、応急的な対策として土砂流出防止工等の整備を実施。

引き続き、地すべりによる人家、国道249号等の被害防止のため、恒久的な対策としてアンカー工等の整備を予定。

【恒久対策の計画施設】
地下水排除工、法面保護工、アンカー工 等



仮設護岸工の施工状況 土砂流出防止工の整備状況



・抑制工: 地すべりの原因となる地下水や地形を低減あるいは除去し、地すべりを緩和又は安定化する工法(例: 地下水排除工、排土工 等)
・抑止工: 構造物により地すべりを安定化する工法(例: アンカー工、杭工 等)



※今後、現地状況等により、工事の範囲・内容・工程が変更になる場合があります。

令和7年出水期までの進捗状況

< 地すべり対策: 輪島市曾々木地区 >

曾々木地区では、地震で発生した地すべり及び大雨で発生した土砂流出に対し、応急的な対策として土砂撤去等の整備を実施。
引き続き、地すべりによる人家、国道249号等の被害防止のため、恒久的な対策として法面保護工等の整備を予定。

【恒久対策の計画施設】
法面保護工等



道路事業との連携による土砂撤去状況



- ・抑制工: 地すべりの原因となる地下水や地形を低減あるいは除去し、地すべりを緩和又は安定化する工法(例: 地下水排除工、排土工等)
- ・抑止工: 構造物により地すべりを安定化する工法(例: アンカー工、杭工等)



※今後、現地状況等により、工事の範囲・内容・工程が変更になる場合があります。

< 地すべり対策: 輪島市大野地区 >

大野地区では、地震で発生した地すべり及び大雨で発生した土砂流出に対し、応急的な対策として仮設防護柵工の整備を実施。
引き続き、地すべりによる人家、国道249号等の被害防止のため、恒久的な対策としてアンカー工等の整備を予定。

【恒久対策の計画施設】
地下水排除工、法面保護工、アンカー工等



崩落土砂撤去状況 大型土のう設置状況



- ・抑制工: 地すべりの原因となる地下水や地形を低減あるいは除去し、地すべりを緩和又は安定化する工法(例: 地下水排除工、排土工等)
- ・抑止工: 構造物により地すべりを安定化する工法(例: アンカー工、杭工等)



※今後、現地状況等により、工事の範囲・内容・工程が変更になる場合があります。

< 地すべり対策: 輪島市深見地区 >

深見地区では、地震で発生した地すべり及び大雨で発生した土砂流出に対し、応急的な対策として仮設護岸工等の整備を実施。
引き続き、地すべりによる人家、国道249号等の被害防止のため、恒久的な対策として法面保護工等の整備を予定。

【恒久対策の計画施設】
地下水排除工、法面保護工等



仮設護岸工の整備状況



- ・抑制工: 地すべりの原因となる地下水や地形を低減あるいは除去し、地すべりを緩和又は安定化する工法(例: 地下水排除工、排土工等)
- ・抑止工: 構造物により地すべりを安定化する工法(例: アンカー工、杭工等)



※今後、現地状況等により、工事の範囲・内容・工程が変更になる場合があります。
※抑止工の可否については抑制工整備後の効果の確認結果等を踏まえて検討します。

< 地すべり対策: 輪島市名舟地区 >

名舟地区では、地震で発生した地すべり及び大雨で発生した土砂流出に対し、応急的な対策として土砂流出防止工等の整備を実施。
引き続き、地すべりによる人家、国道249号等の被害防止のため、恒久的な対策として法面保護工等の整備を予定。

【恒久対策の計画施設】
地下水排除工、法面保護工等



土砂流出防止工の施工状況 崩落土砂撤去の施工状況



- ・抑制工: 地すべりの原因となる地下水や地形を低減あるいは除去し、地すべりを緩和又は安定化する工法(例: 地下水排除工、排土工等)
- ・抑止工: 構造物により地すべりを安定化する工法(例: アンカー工、杭工等)



※今後、現地状況等により、工事の範囲・内容・工程が変更になる場合があります。
※抑止工の可否については抑制工整備後の効果の確認結果等を踏まえて検討します。

令和7年出水期までの進捗状況

< 地すべり対策：輪島市渋田地区 >

渋田地区では、地震で発生した地すべり及び大雨で発生した土砂流出に対し、応急的な対策として仮設護岸工等の整備を実施。
引き続き、地すべりによる人家、国道249号等の被害防止のため、恒久的な対策として排土工等の整備を予定。

【恒久対策の計画施設】
排土工、法面保護工等



仮設護岸工の施工状況



	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
渋田地区	応急対策 (仮設護岸工等)	恒久対策 (排土工、法面保護工等)				
		R7出水期前までに完了	抑制工が完了			

※今後、現地状況等により、工事の範囲・内容・工程が変更になる場合があります。
※抑止工の要否については抑制工整備後の効果の確認結果等を踏まえて検討します。

< 珠洲市宝立正院海岸 >

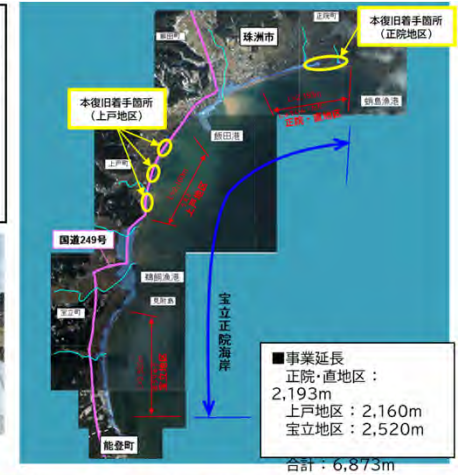
海岸堤防が倒壊するなど甚大な被災が発生した宝立正院海岸（珠洲市正院町～宝立町）では、高潮・波浪等に対して倒壊前の海岸堤防高さを確保するための大型土のう等による応急復旧が完了。
引き続き、本復旧工事を実施中。

【本復旧内容】
直立堤、水叩き工等



大型土のうによる応急復旧状況
【上戸地区】

大型土のうによる応急復旧状況
【宝立地区】



	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
宝立正院海岸	応急対策 (大型土のう等)	本復旧 (直立堤、水叩き工等)				
	R6年6月に完了					

※今後、現地状況等により、工事の範囲・内容・工程が変更になる場合があります。

復旧事業(道路)

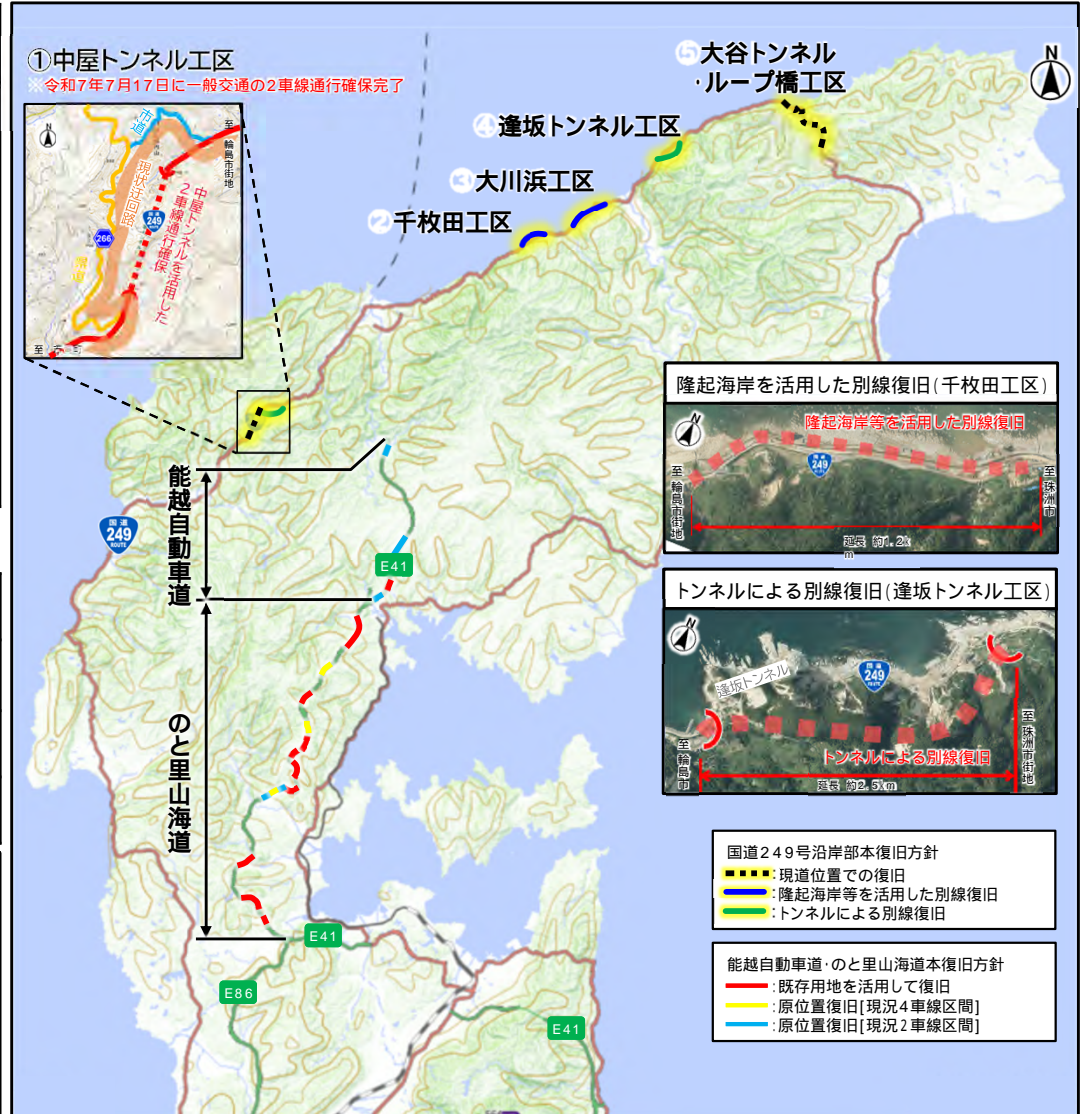
・令和7年3月「令和6年能登半島地震道路復旧技術検討委員会からの意見を踏まえ、本復旧方針を決定」
 ・7月17日には、国道249号中屋トンネル工区において、中屋トンネルを活用した一般交通の2車線通行確保(応急復旧)が完了

国道249号沿岸部復旧状況(方針)

工区	緊急復旧	応急復旧	本復旧の方針(ルート・構造等)
なかやトンネル 中屋TN工区	R6.12完了 県道市道による迂回路を活用	R7.7.17完了	(現道の中屋トンネルは活用した上で)中屋トンネル輪島側坑口以北は新たなトンネルによる別線復旧
せんまいだ 千枚田工区	R6.5完了	R6.12完了	隆起海岸を活用した別線復旧
おおかわはま 大川浜工区	R6.12完了	R7.4完了	隆起海岸を活用した別線復旧
ほうさかトンネル 逢坂TN工区	R6.12完了	整備中 時期未定	トンネルによる別線復旧
おおたにトンネル 大谷TN ・ループ橋工区	県道での迂回路を活用中	整備中 時期未定	現道位置での復旧

R11春迄に完了予定

位置図



能越自動車道・のと里山海道復旧状況(方針)

復旧パターン	緊急復旧	応急復旧	本復旧の方針
A	R6.3完了 輪島方向への通行確保	R6.7完了 能登大橋のみ R6.9完了	既存用地を活用して復旧
B			原位置復旧(現況4車線区間)
C			原位置復旧(現況2車線区間)



能登半島 道路の復旧状況

○令和7年8月の大雨により、令和6年以内に確保した国道249号沿岸部を経由した輪島（門前町）～珠洲間が再度通行止めとなったが、被災直後から復旧作業に着手し、8月15日に再度交通を確保。
○引き続き、通行止め箇所への解消や本格復旧に向け、石川県等と連携して推進。

■県道以上の通行止め（被災）箇所数

	R6年1月1日 (地震直後)	R6年9月22日 (大雨直後)	R7年8月12日 (大雨直後)	R7年8月15日	R7年9月12日
大雨による通行止 (R7.8.6～) X	—	—	11箇所	5箇所	1箇所
大雨による通行止 (R6.9.20～) X	—	48箇所	5箇所	5箇所	5箇所 <small>うち1箇所は、緊急車両^①通行可</small>
地震による通行止 (R6.1.1) X	87箇所	14箇所	8箇所	8箇所	8箇所 <small>うち3箇所は、緊急車両^①通行可</small>

<国による権限代行区間>



凡例

- 通行可能な区間
(緊急車両^①が通行可能な区間を含む)
(大抵は奥能登2市2町への主要ルート)
- 通行止め継続の区間
- 緊急車両^①通行可能な箇所
- 通行止め継続の箇所(地震)
- 通行止め継続の箇所(大雨R6.9)
- 通行止め継続の箇所(大雨R7.8)

①: 緊急車両には、地元車両を含む。

国道249号(沿岸部)権限代行区間 輪島市門前町～珠洲市



<国による権限代行区間>



<県の管理区間>



国道249号中屋トンネル 7月17日より一般車両通行可能



国土交通省 北陸地方整備局
能登復興事務所
Noto reconstruction office

記者発表資料
令和7年7月2日
配布：石川県記者クラブ
扱い：配布後解禁

国道249号 中屋トンネル工区(約5.5km) 門前まつり・夏休み前の 7月17日(木)13時より 一般車両通行可能

- 令和6年能登半島地震及び令和6年9月の豪雨災害により被害が発生した国道249号沿岸部では国の権限代行により復旧工事を進めています。
- このうち、**国道249号中屋トンネル工区(輪島市門前町浦上～縄又町)**について、**令和7年7月17日(木)13時より2車線で一般車両の通行が可能**となります。(天候不良などにより、日時が変更になる場合があります。)
- これにより、輪島市内の国道249号全線で一般車両の通行が可能となります。
- 引き続き、**災害復旧工事を実施**しておりますので、**通行の際は現地の看板や誘導員の指示に従って**ください。



【問い合わせ先】

道路管理について 石川県土木部 道路整備課長 **まつお かずひろ** 松尾 和弘
住所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 電話番号 076-225-1726

石川県の情報は
こちらから！

復旧工事について 国土交通省 北陸地方整備局 能登復興事務所 副所長 **けんめい まさひろ** 健名 政博
住所 石川県七尾市神明町口12番地2 NTT七尾ビル 3階 電話番号 0767-52-4511(代表)

能登復興事務所の各種情報はこちらから！

復旧・復興の今を発信



X

若手職員による現場紹介



YouTube

現場から見える奥能登の魅力

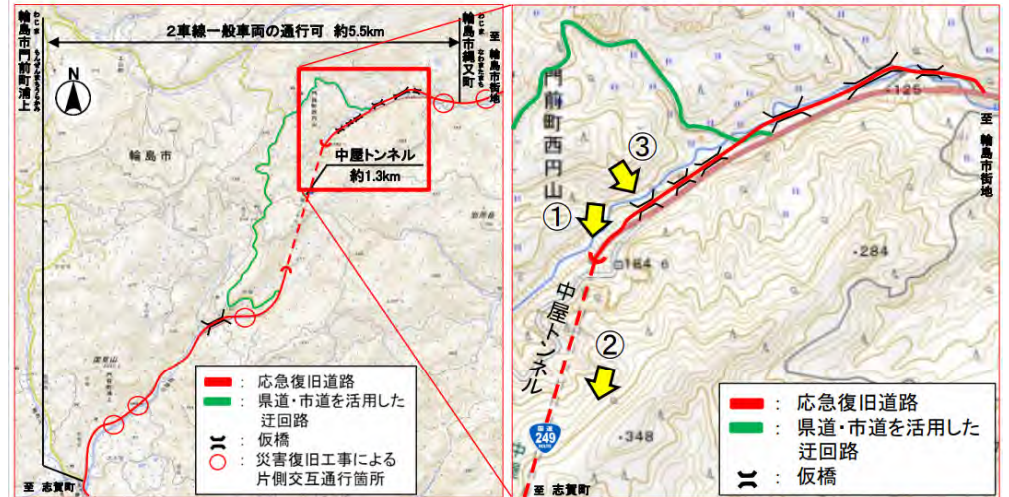


Instagram

別紙

国道249号「中屋トンネル工区」通行にあたっての注意事項

- 一般車両を含め2車線で通行可能となります。
- 応急復旧道路のため、地震発生時や異常気象時等は通行止めとなる場合があります。
- 災害復旧工事中のため一部片側交互通行区間がありますので、通行の際はご注意ください。



R6年度、R7年度 契約件数

工種	ランク	R6契約 件数	R7契約 件数
一般土木	WTO 8.1億円以上	7	13
	Bランク 4.9億円以上8.1億円未満	11	
	分任官特例(B+C) 3.4億円以上4.9億円未満	40	3
	Cランク 0.7億円以上3.4億円未満	20	1
	小計	78	17
アスファルト	Aランク 1.4億円以上	14	5
	Bランク 1.4億円未満	3	
	小計	17	5
維持修繕		1	
橋梁補修		3	
機械設備			1
電気設備	Bランク 0.6億円以上2.3億円未満	1	
総計		100	23

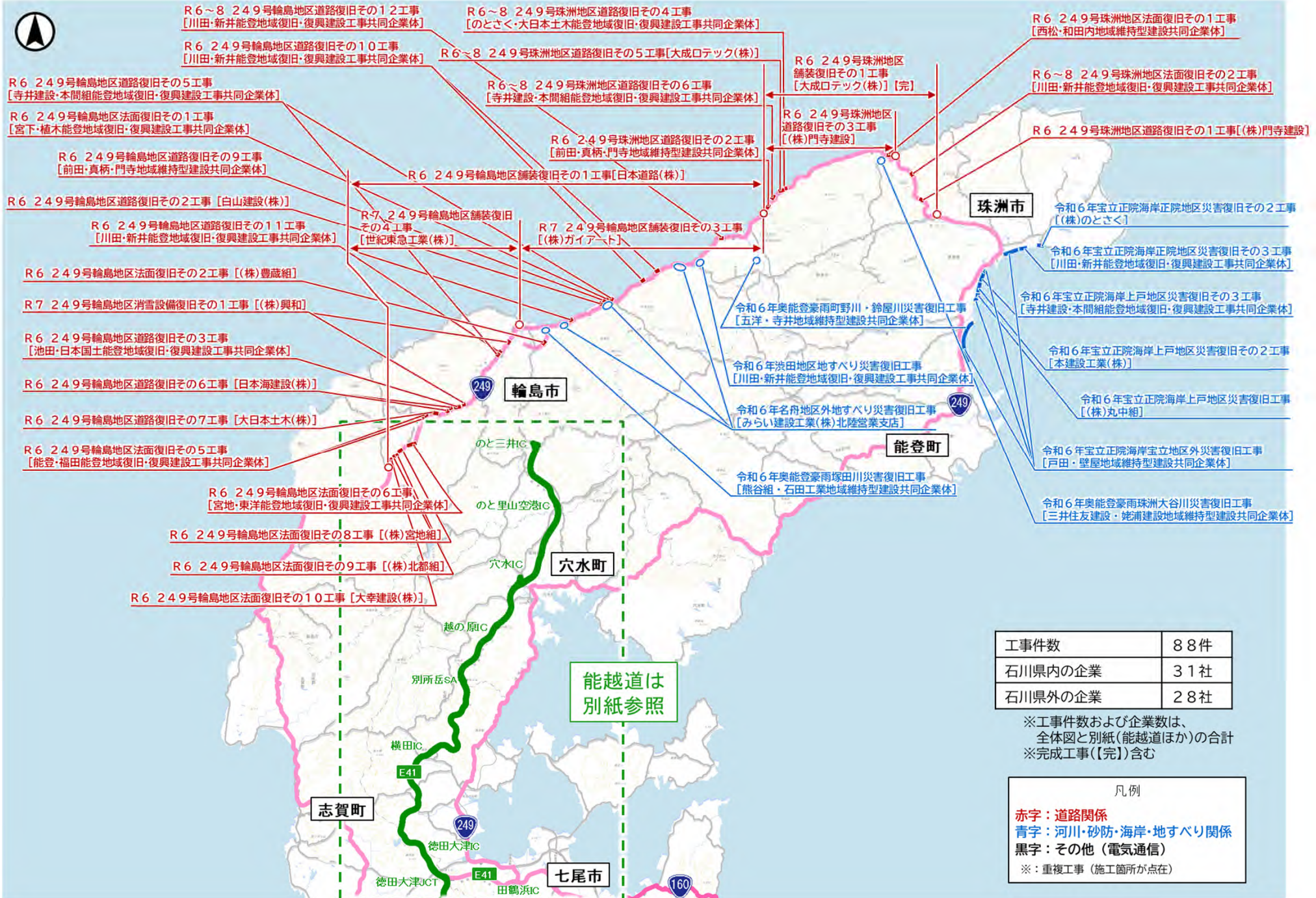
R7契約件数は、R7.10.1現在。

R7.10.1公表 発注見通し

工種	ランク	見通し 件数
一般土木	WTO 8.1億円以上	5
	Bランク 4.9億円以上8.1億円未満	8
	分任官特例(B+C) 3.4億円以上4.9億円未満	10
	Cランク 0.7億円以上3.4億円未満	8
	小計	31
アスファルト	Aランク 1.4億円以上	2
建築	Cランク 0.7億円以上3.4億円未満	1
	Dランク 0.7億円未満	1
	小計	2
鋼橋上部		1
PC		1
橋梁補修		2
総計		39

発注見通しは、令和7年10月1日時点の公表データに基づくものであり、確定したものではありません。実際の公告件数・規模は、現地の状況・条件等により変動する。

復旧工事で対応頂いている企業



工事件数	88件
石川県内の企業	31社
石川県外の企業	28社

※工事件数および企業数は、
全体図と別紙(能越道ほか)の合計
※完成工事(【完】)含む

- 凡例
- 赤字：道路関係
 - 青字：河川・砂防・海岸・地すべり関係
 - 黒字：その他(電気通信)
 - ※：重複工事(施工箇所が点在)



(議題1)

復旧復興の工事の進捗状況について

(港湾空港部)

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

同時発表：石川県、輪島市

令和7年6月9日

北陸地方整備局港湾空港部

「輪島港復旧・復興プラン」を策定しました

令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた輪島港の早期の復旧・復興に向け、昨年5月、学識経験者・地元関係者・関係行政機関から構成する「輪島港復旧・復興プラン検討会」を設置し、検討を進めてきました。

これまでの検討会での議論を踏まえ、短期復旧方針と中長期復興プランをとりまとめた「輪島港復旧・復興プラン」を策定しましたので、公表いたします。

今後、本プランを踏まえ、関係者とも連携し、早期の復旧・復興に取り組んで参ります。

【輪島港復旧・復興プランリンク先（能登港湾空港復興推進室 H.P）】

https://www.notofukkousuishin.pa.hrr.mlit.go.jp/storage/002/202506/20250609_wajima.pdf

<記者発表先>

石川県政記者クラブ、新潟県政記者クラブ、新県政記者クラブ
富山県政記者クラブ、福井県政記者クラブ、専門紙

【お問い合わせ先】

北陸地方整備局港湾空港部 港湾空港企画官：倉富
港湾空港整備・補償課長：田邊
TEL：025-280-8763
石川県土木部港湾課 課長：甲部、担当課長：玉田
TEL：076-225-1749
輪島市建設部まちづくり推進課 課長：上島
TEL：0768-23-1156



輪島港復旧・復興プラン

北陸地方整備局 石川県 輪島市

はじめに

輪島港では、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、岸壁や岸壁背後のふ頭用地をはじめとする港湾施設に甚大な被害が生じるとともに、約1.5mの海底隆起により、船舶の座礁や泊地水深の不足等が確認され、輪島港全体が甚大な影響が生じている状況。

このことから、学識経験者・地元関係者・関係行政機関から構成する「輪島港復旧・復興プラン検討会」を設置し、生業再建を最優先事項とする「短期の復旧方針」をとりまとめるとともに、将来的な輪島港の利用ニーズ等も踏まえ、「中長期の復興プラン」をとりまとめ、輪島港の創造的復興を目指すもの。

【検討スケジュール（検討会開催実績）】

- 第1回検討会（令和6年5月24日）
 - ・現状と課題の把握
 - ・「短期の復旧方針(案)」の検討
- 第2回検討会（令和6年7月5日）
 - ・「短期の復旧方針(仮称)」のとりまとめ
 - ・「中長期の復興プラン」の検討
- 第3回検討会（令和6年10月25日）
 - ・「中長期の復興プラン(骨子案)」の検討
- 第4回検討会（令和7年3月21日）
 - ・「中長期の復興プラン(案)」のとりまとめ

「輪島港復旧・復興プラン」の策定・公表

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

北陸地方整備局
能登港湾空港復興推進室
記者発表資料

発 表 日 時
令和 7 年 6 月 1 0 日

能登空港滑走路の本格復旧工事を開始します

北陸地方整備局は、令和 6 年能登半島地震で被災した能登空港において、3 月よりエプロンの本格復旧工事を実施していますが、本日、6 月 1 0 日（火）から、滑走路の本格復旧工事を開始します。

なお、本工事は空港の運用時間外に実施する夜間工事であり、空港の運用には影響を及ぼさないかたちで施工します。

1. 復旧工事の概要

- 工 事 名：能登空港滑走路外（災害復旧）改良工事
- 工事受注者：福田道路株式会社
- 工 事 内 容：滑走路・誘導路・エプロン・場周道路・歩道等の撤去、復旧等（詳細は別紙参照）
- 当日の作業：滑走路のアスファルト舗装の撤去工・舗装工・標識工
- 作 業 時 間：19：30～4：30

2. 取材について

- 滑走路工事は能登空港制限区域内での夜間工事となります。多数の重機が動くため、取材時の安全確保が困難となりますので、現地で工事状況を取材頂くことができません。

同時発表記者クラブ
石川県政記者クラブ
専門誌

（問い合わせ先）
国土交通省 北陸地方整備局
能登港湾空港復興推進室
副室長 西條（にしじょう）
前任建設管理官 石田（いしだ）
TEL：0767-53-0900

国土交通省

主な施設の工事概要（滑走路・誘導路・エプロン）

施工箇所

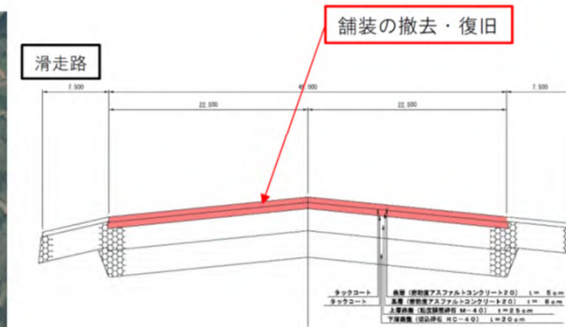


被災状況

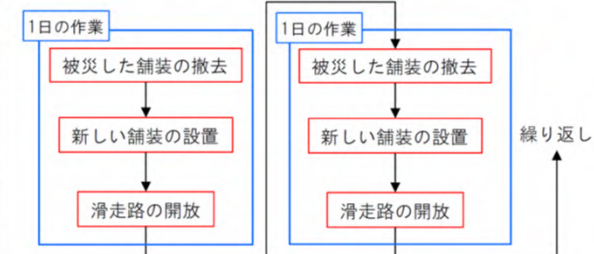
・舗装のひび割れ



工事内容（滑走路の復旧）



航空機が利用しない夜間の時間帯を活用して施工します。被災した舗装の撤去→新しい舗装の設置を1日のサイクルとして、航空機の利用に影響がないように工事を進めます。



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

北陸地方整備局
能登港湾空港復興推進室

記者発表資料

発表日時

令和7年6月20日

和倉温泉の護岸撤去を開始します

北陸地方整備局は、令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた和倉温泉周辺護岸の本格復旧を行うため、本年3月から仮設道路整備のための石材投入を行っています。

この度6月24日より、倒壊した護岸の復旧を行うため、仮設道路を活用して護岸の撤去を開始します。

当日の現地作業は、倒壊した護岸を仮設道路上（別紙1参照）から撤去し、撤去した護岸を作業ヤードに運搬を予定しております。

1. 復旧工事の概要

- 工事名：和倉港・和倉港海岸 護岸（東工区）（災害復旧）改良工事
和倉港・和倉港海岸 護岸（西工区）（災害復旧）改良工事
- 受注者：若築建設株式会社
- 工事内容：仮設道路整備、護岸撤去工など
- 当日の作業：倒壊した護岸の撤去、コンクリート殻運搬

2. 報道関係のみなさまへ

以下のとおり、現地にて、工事概要の説明等を行います。取材を希望される場合は、予め別紙2にて登録いただいた上で、当日、12時55分までにご来場ください。

日時：6月24日（火）13時00分

場所：七尾市和倉町地内（別紙3参照）

当日の実施可否：天候等により中止する場合は、前日の17時00分までに連絡します。

同時発表記者クラブ

石川県政記者クラブ
専門紙

（問い合わせ先）

国土交通省 北陸地方整備局
能登港湾空港復興推進室
副室長 長川（ながかわ）
先任建設管理官 石田（いしだ）
TEL：0767-53-0901



輪島港(マリントウン)緑地親水護岸平面化完了

国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Press Release

北陸地方整備局
能登港湾空港復興推進室
共同発表：石川県

発表日時
令和7年8月21日

輪島港マリントウン緑地の親水性護岸平面化が完了

～子供たちの遊びの場が創出されます～

令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた輪島港マリントウンにおいて、本日8月21日に親水性護岸の平面化工事(別紙1参照)が完了し、8月22日10時より利用可能となります。

本取組は、「輪島港復旧・復興プラン(令和7年6月9日策定)」の短期復旧方針(別紙2参照)における最初に完了した取組であり、今後、子供たちの遊び場やイベント開催での利用等、賑わいや憩いの創出に寄与することが期待されます。

引き続き、輪島港の創造的復興に向け全力で取り組んでいきます。

また、今般の新たな広場空間の完成を記念し、8月29日(金)に、下記のとおり子供向けのイベント「輪島わくわくキッズフェスティバル」を開催します。

一輪島わくわくキッズフェスティバル

日時：令和7年8月29日(金) 11:00～14:00

主催：北陸地方整備局能登港湾空港復興推進室、石川県奥能登土木総合事務所

概要：輪投げ、ヨーヨー釣り、ストラックアウト、オリジナルフォトフレーム作り、スポンジアイス作りの出店、バルーンパフォーマンス開催、かき氷や飲み物の提供。

※参加無料、小雨決行、予備日なし

報道関係のみなさまへ

工事や輪島わくわくキッズフェスティバルの概要説明を行いますので、取材を希望される場合は、予め別紙3にて登録いただいた上で、当日、10時30分までにご来場下さい。

なお、天候等により中止する場合は、前日の17時00分までに連絡します。

(参考) 今後実施予定のイベント

一輪島プレイパーク

月日：令和7年9月21日(日)

主催：輪島市教育委員会生涯学習課

実施者：NPO法人クラブぼっと

イベント概要：子供たちの外遊び促進を目的とした実施者やボランティア大学生等による、子供の遊び体験会

○輪島港マリントウン緑地 親水性護岸平面化工事の概要については、別紙1のとおり

同時発表記者クラブ
石川県政記者クラブ
専門紙

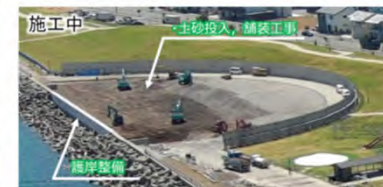
(問い合わせ先)
■国工事・イベント関係
国土交通省 北陸地方整備局
能登港湾空港復興推進室
副室長 西條
先任建設管理官 加邊
TEL：0767-53-0901
■県工事関係
石川県
奥能登土木総合事務所
事業調整室長 前田
TEL：0768-22-0567

輪島港マリントウン緑地 親水性護岸平面化工事の概要 [令和7年8月21日完了]

別紙1



- 【工事内容】
- 国施工
・施工内容：護岸整備、土砂投入
※令和6年9月奥能登豪雨で港内に侵入した土砂を浚渫して活用
・施工者：東洋・本間特定建設工事共同企業体
 - 県施工
・施工内容：広場舗装
・施工者：(株)喜多組、(株)宮地組



短期復旧方針(方針図)

～輪島港の早期機能復旧を通じた生業再建を最優先事項とし、原位置における段階的かつ効率的な復旧を目指す～

別紙2

【短期復旧方針の基本的な考え方】

- これまでに前例がない地盤隆起や、日本海の冬期風浪等における厳しい条件下での復旧・復興が必要となることから、**段階的に供用させながら復旧を実施する。**
- 復旧については、早期の生業、賑わいの再生に向け、「**原位置**」での復旧を進める。
- 短期復旧期間については**概ね2～3年の完了を目標**とし取り組む。



※方針図については、今後の関係機関との調整や詳細設計に伴い、位置・形状等が変更となる場合があります。

小木港の岸壁が一部利用可能

Press Release

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

北陸地方整備局
能登港湾空港復興推進室

記者発表資料

発表日時
令和7年9月3日

小木港の岸壁が一部利用可能になります！ ～能登半島地域の本格復旧中の岸壁で初めて完了しました～

能登半島地震により被災した小木港において、2月13日より岸壁の本格復旧工事を進めていますが、今般、一部区間の復旧が完了し、9月5日より漁船等による岸壁の利用が可能になります。

引き続き、小木港の早期復旧に向けて取り組んでまいります。

1. 復旧工事の概要

工事名：小木港(小木地区)岸壁(-4.5m)(災害復旧)改良外1件工事

受注者：五洋建設株式会社 北陸支店

対象施設・工事内容：(別紙1, 2参照)

- ・岸壁(-4.5m)：撤去工、本體工、上部工、舗装工 など
- ・岸壁(-5.0m)：撤去工、地盤改良工、上部工、裏込・裏埋工、舗装工 など

2. 復旧完了に伴い利用可能となる区間

小木港岸壁(水深4.5m、全延長230m)のうち、74mの区間。
当日は漁船が利用予定。

3. 報道関係のみなさまへ

以下のとおり、現地にて工事概要の説明等を行いますので、取材を希望される場合は、予め別紙3にて登録いただいた上で、当日、10時50分までにご来場ください。

日時：9月5日(金) 11時00分

場所：小木港岸壁(別紙4参照)

当日の実施可否：天候等により中止する場合は前日17時00分までに連絡します。

同時発表記者クラブ

石川県政記者クラブ
専門紙

(問い合わせ先)

国土交通省北陸地方整備局
能登港湾空港復興推進室
副室長 西條
先任建設管理官 石井
TEL：0767-53-0900

小木港(小木地区)岸壁(-4.5m)(災害復旧)改良外1件工事 概要

国土交通省

別紙1

位置図



被災状況写真



エプロンの亀裂

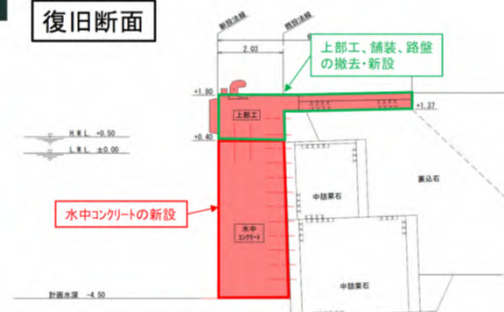


上部工背後の段差

被災状況



復旧断面



小木港(小木地区)岸壁(-4.5m)(災害復旧)改良外1件工事 概要

国土交通省

別紙2



工事着手前



本體工(※残置型枠設置)

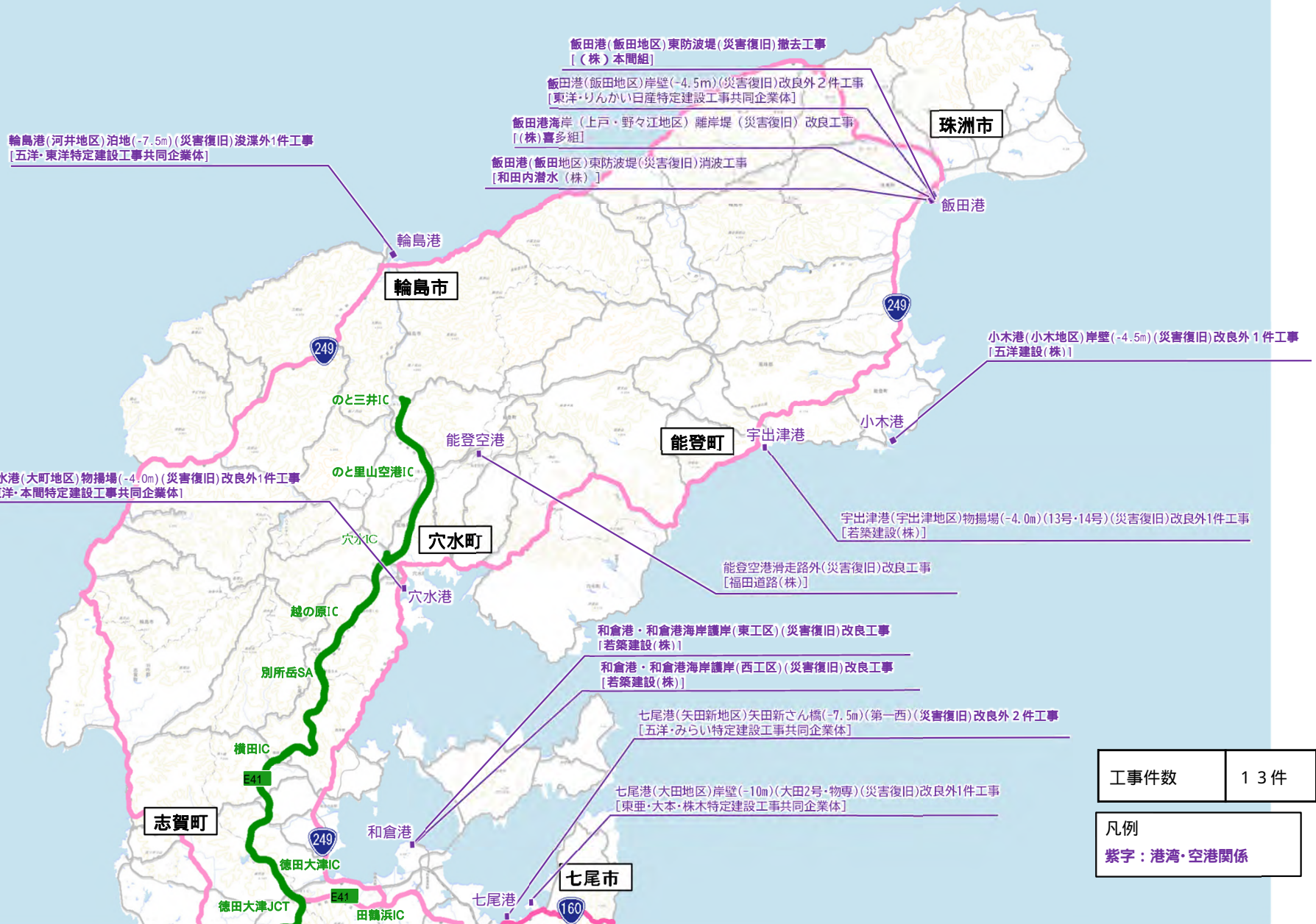
※コンクリート打設後、撤去せずに残置できる型枠



復旧完了



上部工(上部コンクリート打設)



工事件数	13件
------	-----

凡例
紫字：港湾・空港関係

R6年度、R7年度 契約件数

工種	ランク	R 6 契約件数	R 7 契約件数
港湾土木	W T O 8.1億円以上	2	0 (2)
	Aランク 2.9億以上8.1億未満	6	1 (1)
	Bランク 1.7億以上2.9億未満	1	1 (2)
港湾等しゅんせつ	W T O 8.1億円以上	1	0 (0)
空港等舗装	Aランク 2.9億以上	1	0 (0)
合 計		11	2 (5)

表中()書きは、契約手続中案件(外数)。

R7.10.1公表 発注見通し

		港湾
港湾土木	W T O 8.1億円以上	1
	Aランク 2.9億以上8.1億未満	1
	Bランク 1.7億以上2.9億未満	0
合 計		2

発注見通しは、令和7年10月1日時点の公表データに基づくものであり、確定したものではなく、実際の公告件数・規模は、現地の状況・条件等により変動する。

W T Oは、8.1億円以上が対象。

令和6年能登半島地震災害復旧工事 第3回情報連絡会議

(議題1) 復旧復興の工事の進捗状況

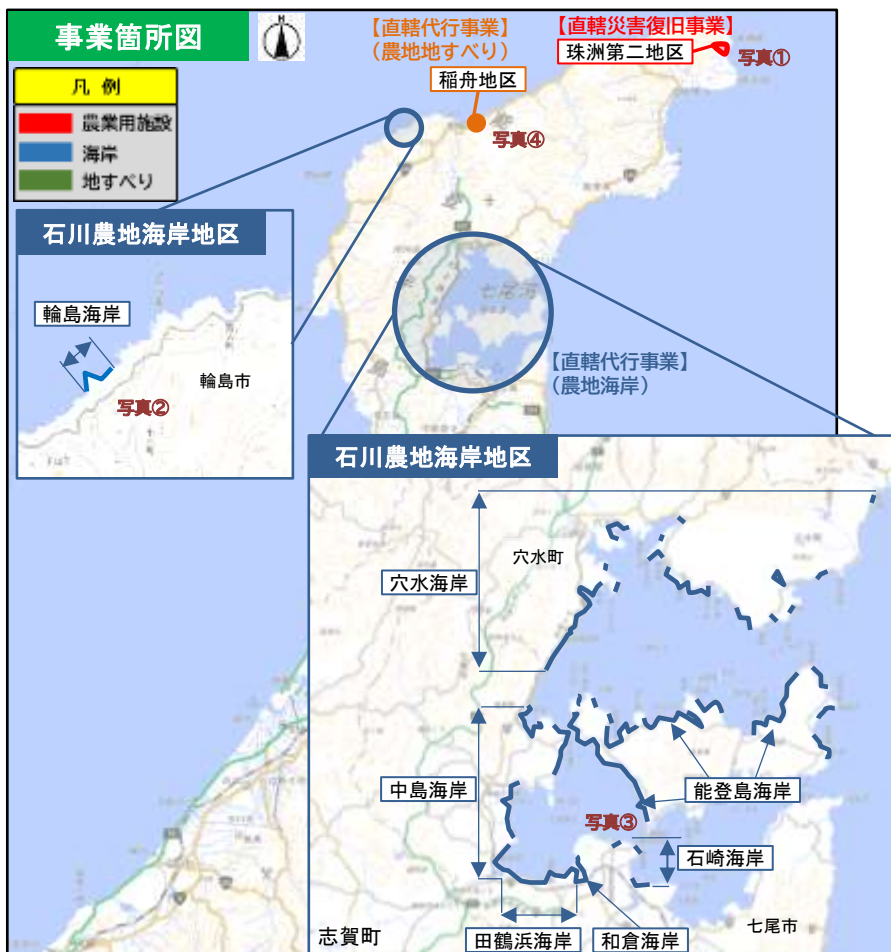
令和7年10月10日

農林水産省 北陸農政局

1 災害状況等

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、石川県内の土地改良施設や農地海岸及び地すべり防止区域に被害が発生いたしました。

北陸農政局は、国営土地改良事業として造成した珠洲第二地区の農業用ダムを直轄災害復旧事業として、また石川県知事からの要請を受けて石川農地海岸地区の7海岸及び輪島市稲舟地区の地すべり防止区域1地区を国が権限代行して災害復旧事業を実施しています。



2 直轄災害復旧事業「珠洲第二地区」（農業用ダム）

事業工期：令和5年度～令和6年度 ⇒ 完了

地震後のダム堤体の被災状況



ダム堤体の調査状況



ダム堤体の復旧工事の完成



ダム堤体の復旧状況



3 直轄代行 特定災害復旧事業「石川農地海岸地区」(海岸)

事業工期：令和5年度～令和8年度 ⇒ 実施中

【位置図】



【被災状況写真】



【石崎海岸】
天端の沈下



【和倉海岸】
堤防の傾斜



【田鶴浜海岸】
天端の沈下



【中島海岸】
堤防目地の開き



【能登島海岸】
堤防の倒伏



【穴水海岸】
消波工の沈下



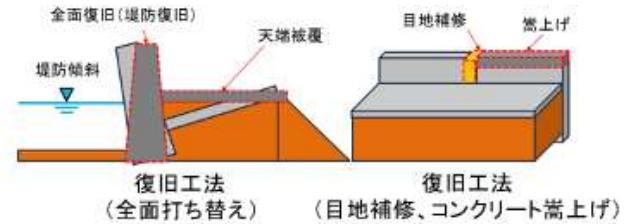
【輪島海岸】
堤防の倒壊及び背後法面の崩壊

【復旧概要(想定)】

復旧場所	復旧工法(工種及び数量)	
石崎海岸(七尾市)	堤防復旧工 L=1,907m	天端復旧工 L=1,607m
和倉海岸(七尾市)	堤防復旧工 L= 262m	天端復旧工 L= 751m
田鶴浜海岸(七尾市)	堤防復旧工 L=1,240m	天端復旧工 L=1,585m
中島海岸(七尾市)	堤防復旧工 L=1,713m	天端復旧工 L=2,832m
能登島海岸(七尾市)	堤防復旧工 L=4,610m	天端復旧工 L=8,708m
穴水海岸(穴水町)	堤防復旧工 L=2,891m	天端復旧工 L=2,273m
	消波復旧工 L= 556m	
輪島海岸(輪島市)	堤防復旧工 L= 250m	法枠復旧工 A=17,150㎡

【復旧工法(概略図)】

<施設の被災状況及び復旧工法>



法枠復旧工(イメージ)



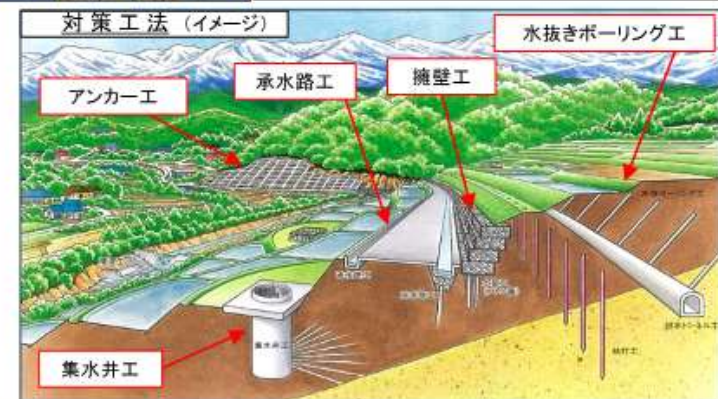
消波復旧(イメージ)

事業工期：令和5年度～令和7年度 ⇒ 実施中



対策概要(想定)

工種	規格	単位	数量
承水路工	抑制工 U-300	m	1,470
排水工	抑制工 密閉・運搬	m ³	1,400
水抜きボーリング	抑制工 φ40, L=50m	本	30
抑え盛土工	抑制工 盛土・転圧	m ³	1,260
集水井工	抑制工 H=40m	基	2
擁壁工	抑止工 フトン籠3段	m	160
アンカー工	抑止工 φ90, L=15m	本	240



被災状況



農地の亀裂



農地の段差



道路法面崩壊



民家裏斜面崩壊



地盤伸縮計

5 工事実施計画（1）

【R6年度完了工事】

工事名	施工場所	工事概要	工期
直轄災害復旧事業 珠洲第二地区 寺家ダム災害復旧工事	珠洲市三崎町地内	堤頂復旧工 舗装版復旧工 A=403m ² 防護柵復旧工 L=176m	令和6年8月19日 ～令和7年3月25日
特定災害復旧事業 石川農地海岸地区 能登島海岸（半浦地区）その1堤防復旧工事	七尾市能登島半浦 町地内	構造物撤去工 1式 基礎工（資材調達） 1式 仮設工 1式	令和6年12月23日 ～令和7年3月24日

【R6年度発注～令和7年度実施中の工事】

工事名	施工場所	工事概要	工期
特定災害復旧事業 稲舟地区 歌波工区集水井工事	輪島市稲舟町地内	集水井 H=38.5m Φ3,500mm 1基 排水ボーリングL=120.0m 配水管用亜鉛めっき鋼管 Φ100mm 仮設工 1式	令和6年9月10日 ～令和7年9月30日
特定災害復旧事業 石川農地海岸地区 石崎海岸（石崎地区）堤防復旧工事	七尾市石崎町地内	施工延長 L=551.0m 堤防復旧工 L=511.0m 天端復旧工 L=150.0m 目地補修工 1式 仮設工 1式	令和6年12月26日 ～令和7年11月28日

5 工事実施計画（2）

【R7年度発注～実施中の工事】

工事名	施工場所	工事概要	工期
特定災害復旧事業 石川農地海岸地区 能登島海岸（半浦・祖母ヶ浦地区）堤防復旧 工事	七尾市能登島半浦 町及び能登島祖母 ヶ浦町地内	堤防復旧工 L=1,598.3m 天端復旧工 L=2,261.6m 目地補修工 1式 ひび割れ補修工 1式 仮設工 1式	令和7年9月12日 ～令和8年3月16日
特定災害復旧事業 石川農地海岸地区 穴水海岸（志ヶ浦・甲地区）堤防復旧工事	鳳珠郡穴水町志ヶ 浦及び甲地内	堤防復旧工 L=390.7m 天端復旧工 L=298.6m 仮設工 1式	令和7年9月12日 ～令和8年3月18日
特定災害復旧事業 稲舟地区 地すべり対策その1工事	輪島市稲舟町地内	(1)集水井工 集水井 H=24.0m、φ3,500mm 1基 排水ボーリング 配水管用亜鉛めっ き鋼管 φ100mm、L=100.2m 集水ボーリング 硬質ポリ塩化ビニ ル管 VPφ40mm L=250.0m (2)地表水抜きボーリング工 硬質ポリ塩化ビニル管 VPφ40mm L=485.0m (3)仮設工 1式	令和7年7月24日 ～令和8年3月19日
特定災害復旧事業 稲舟地区 地すべり対策その5工事	輪島市稲舟町地内	アンカー工 26本 土工 500m ³	令和7年11月4日 ～令和8年3月19日

5 工事実施計画 (3)

【R7年度発注予定公表分 (1/2)】

工事名	施工場所	工事概要	入札予定時期	工期
特定災害復旧事業 石川農地海岸地区 田鶴浜海岸（田鶴浜地区）他堤防復旧 工事	七尾市田鶴浜町 地内、川尻町地 内、舟尾町地内 及び中島町地内	堤防復旧工 L=2,164.0m 天端復旧工 L=1,931.3m 目地補修工 1式 ひび割れ復旧工 1式 仮設工 1式	令和7年11月12日	令和7年12月 ～令和8年3月18日
特定災害復旧事業 石川農地海岸地区 中島海岸（小牧地区他）堤防復旧工事	七尾市中島町外、 小牧、深浦及び 長浦地内	堤防復旧工 L=1,409.8m 天端復旧工 L=1,055.2m 目地補修工 1式 ひび割れ復旧工 1式 仮設工 1式	令和7年11月7日	令和7年12月 ～令和8年3月18日
特定災害復旧事業 石川農地海岸地区 輪島海岸（鵜入地区）復旧その1工事	輪島市小池町地 内	法面復旧工 5,220.2m ² 仮設工 1式	令和7年12月3日	令和8年1月 ～令和8年3月18日
特定災害復旧事業 石川農地海岸地区 能登島海岸（緩目地区他）堤防復旧工 事	七尾市能登島 八ヶ崎町、能登 島緩目町、能登 島長崎町、能登 島小浦町及び能 登島野崎町地内	堤防復旧工 L=1,215.4m 天端復旧工 L=1,083.9m 目地補修工 1式 ひび割れ復旧工 1式 ひび割れ補修工 1式 仮設工 1式	令和7年12月3日	令和8年1月 ～令和8年3月18日
特定災害復旧事業 石川農地海岸地区 能登島海岸（通地区）堤防復旧工事	七尾市能登島通 町地内	堤防復旧工 L=522.3m 天端復旧工 L=999.1m 目地補修工 1式 ひび割れ復旧工 1式 ひび割れ補修工 1式 仮設工 1式	令和7年12月4日	令和8年1月 ～令和8年3月18日

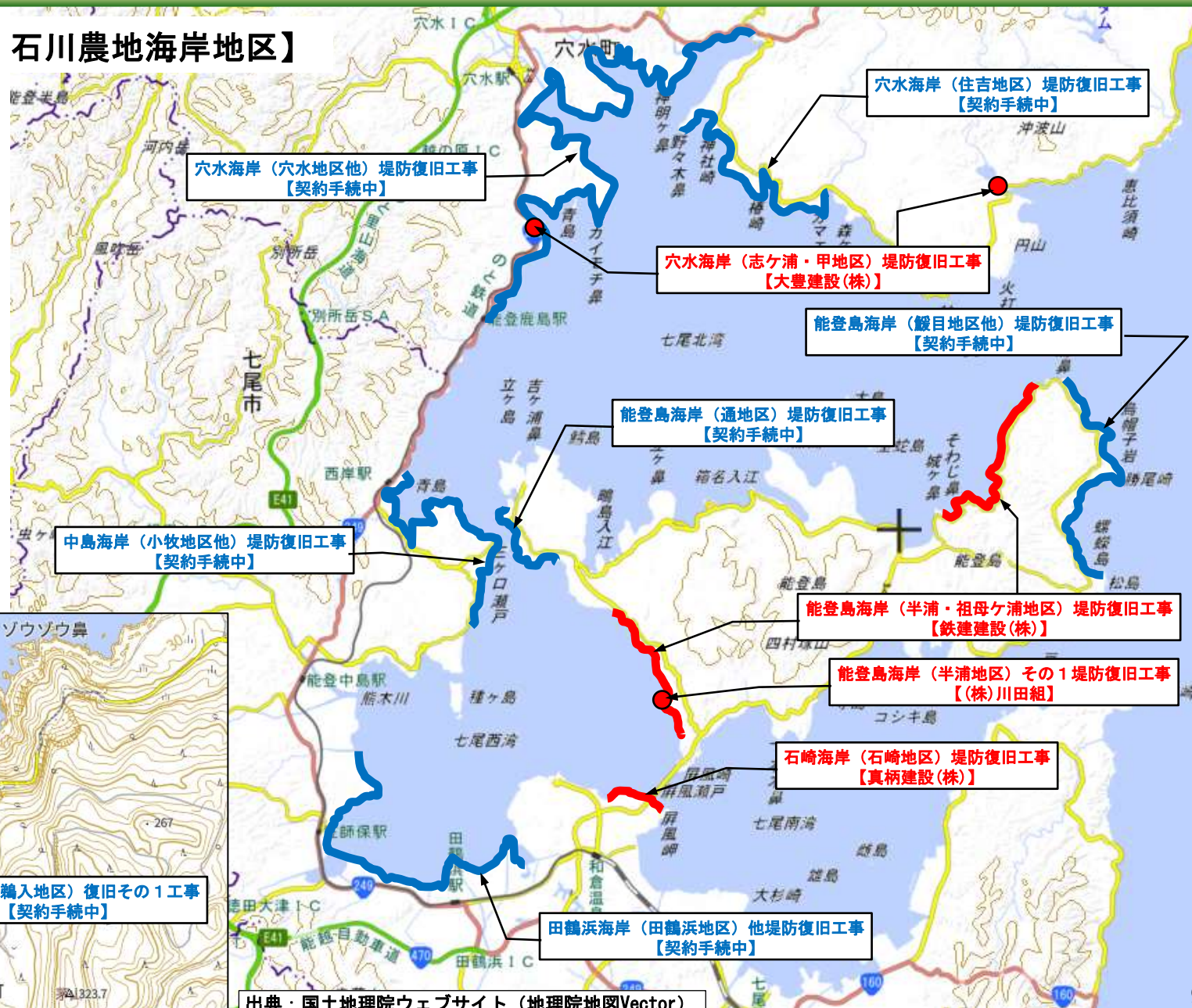
5 工事実施計画（4）

【R7年度発注予定公表分（2/2）】

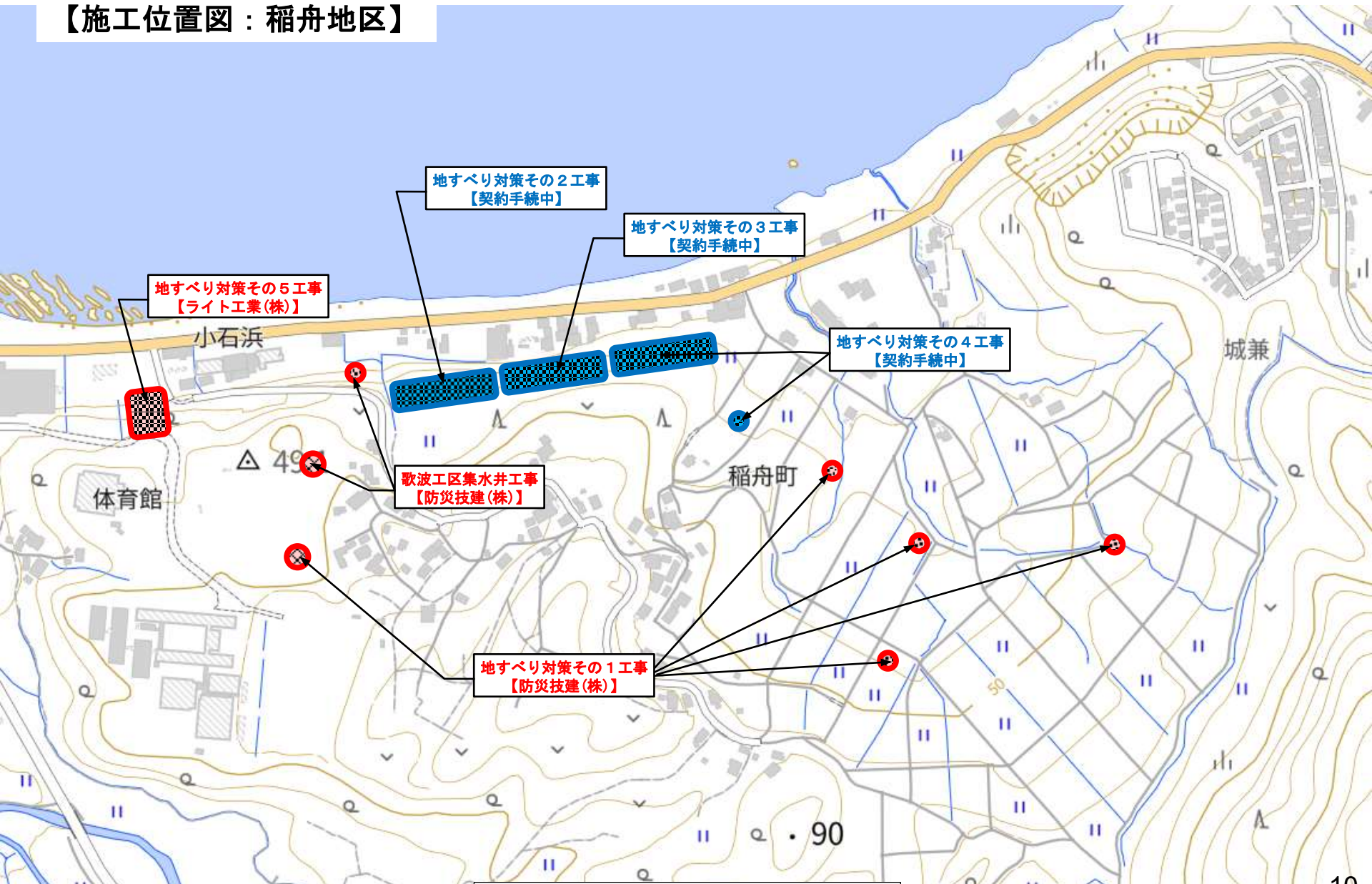
工事名	施工場所	工事概要	入札予定時期	工期
特定災害復旧事業 石川農地海岸地区 穴水海岸（住吉地区）堤防復旧工事	鳳珠郡穴水町岩 車及び旭ヶ丘地 内	堤防復旧 L=1,189.0m 天端復旧 L=1,064.2m 目地補修工 1式 ひび割れ復旧工 1式 ひび割れ補修工 1式 仮設工 1式	令和7年12月4日	令和8年1月 ～令和8年3月18日
特定災害復旧事業 石川農地海岸地区 穴水海岸（穴水地区他）堤防復旧工事	鳳珠郡穴水町曾 福、鹿島、新崎、 内浦、麦ヶ浦及 び比良地内	堤防復旧工 L=578.3m 天端復旧工 L=716.6m 目地補修工 1式 ひび割れ復旧工 1式 ひび割れ補修工 1式 仮設工 1式	令和7年12月4日	令和8年1月 ～令和8年3月18日
特定災害復旧事業 稲舟地区 地すべり対策その2工事	輪島市稲舟町地 内	アンカー工 85本 鋼製受圧板 85基 水抜きボーリング工560m 仮設工 1式	令和7年10月21日	令和7年12月 ～令和8年3月19日
特定災害復旧事業 稲舟地区 地すべり対策その3工事	輪島市稲舟町地 内	アンカー工 120本 鋼製受圧板 120基 水抜きボーリング工 1,035m 仮設工 1式	令和7年10月21日	令和7年12月 ～令和8年3月19日
特定災害復旧事業 稲舟地区 地すべり対策その4工事	輪島市稲舟町地 内	アンカー工 110本 鋼製受圧板 110基 水抜きボーリング工420m 地表水抜きボーリング工 650m 仮設工 1式	令和7年10月21日	令和7年12月 ～令和8年3月19日

5 工事実施計画 (5)

【施工位置図：石川農地海岸地区】



【施工位置図：稲舟地区】



(令和7年6月6日現在)

令和6年能登半島地震・奥能登豪雨 応急対策工事実施状況



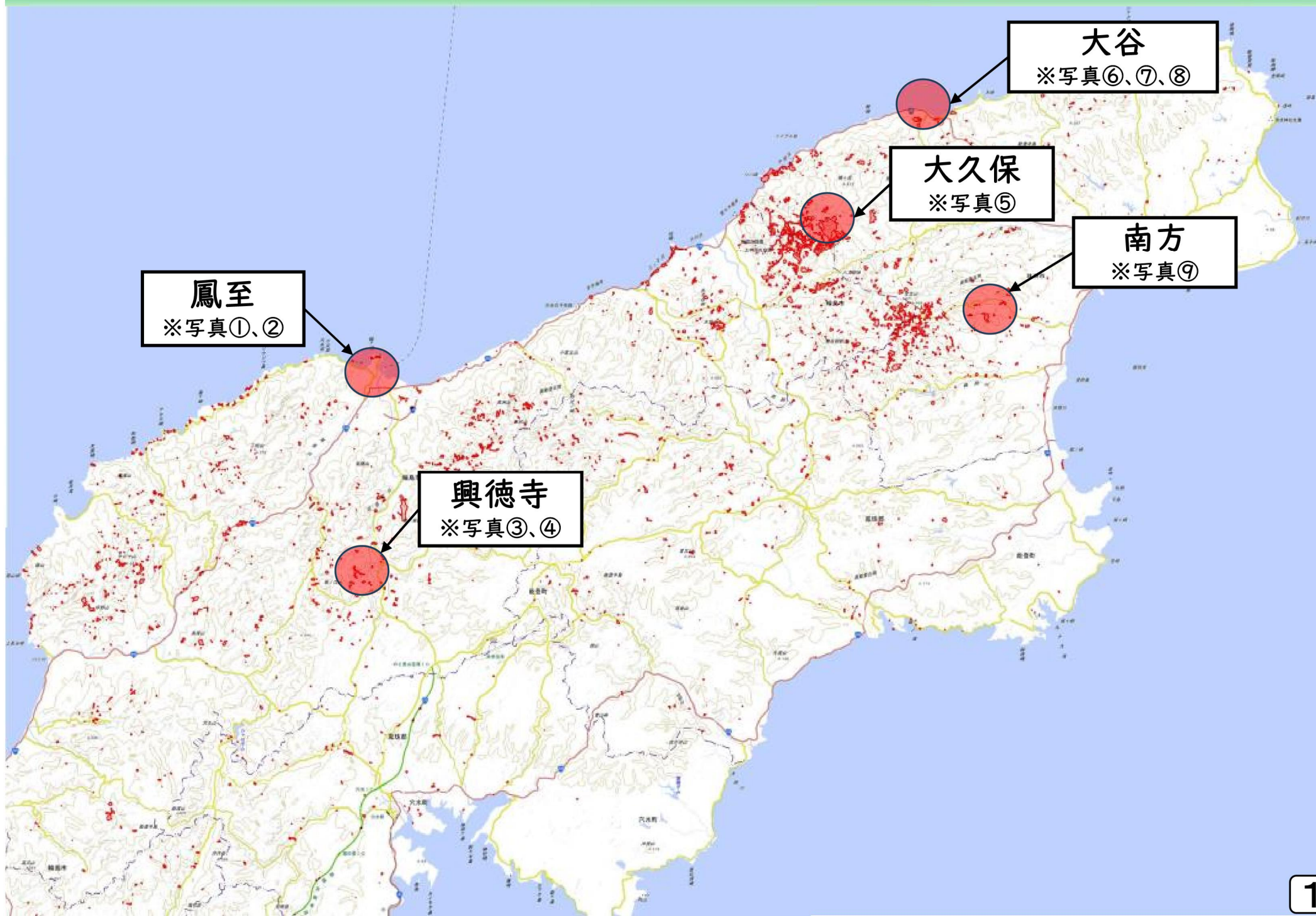
林野庁 近畿中国森林管理局 石川森林管理署
奥能登地区山地災害復旧対策室

写真:約40ha超の大規模崩壊地(輪島市町野町寺山大久保)

災害復旧事業(応急対策)箇所位置図



林野庁 近畿中国森林管理局 石川森林管理署
奥能登地区山地災害復旧対策室



鳳至
※写真①、②

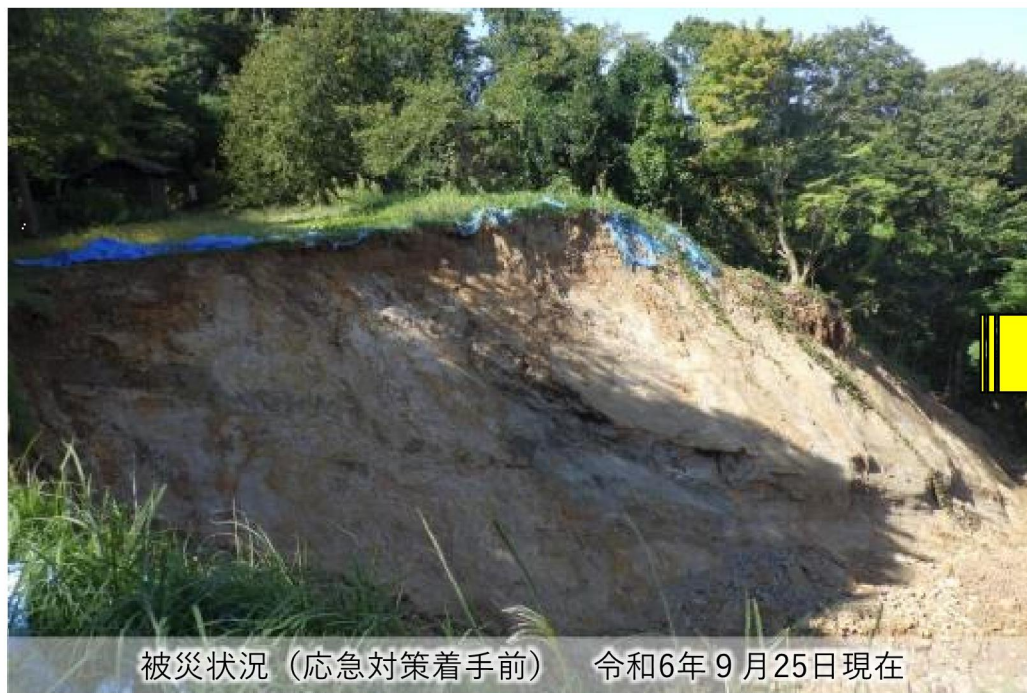
興徳寺
※写真③、④

大久保
※写真⑤

大谷
※写真⑥、⑦、⑧

南方
※写真⑨

①_災害復旧事業進捗状況 (鳳至1号地 応急対策)



②_災害復旧事業進捗状況 (鳳至2号地 応急対策)



被災状況 (応急対策着手前) 令和6年9月26日現在



応急対策 (土砂整理・大型土のう設置) 完了 令和7年3月17日現在



被災状況 (応急対策着手前) 令和6年10月2日現在



応急対策 (土砂整理・モルタル吹付) 完了 令和7年3月17日現在

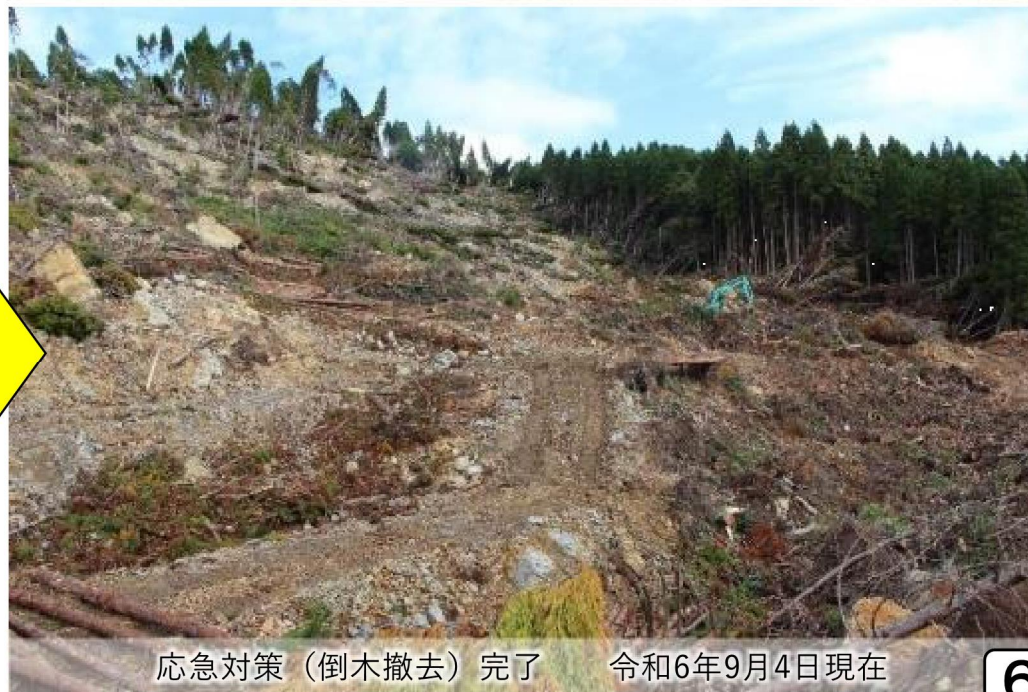
③_災害復旧事業進捗状況 (興徳寺1号地 応急対策)



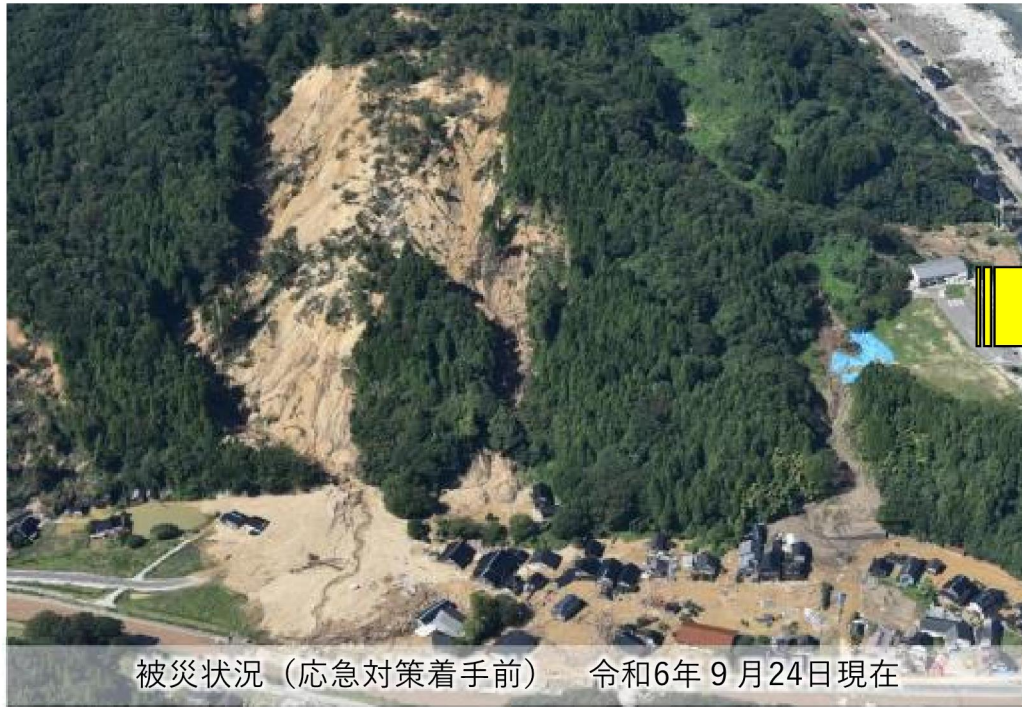
④_災害復旧事業進捗状況 (興徳寺 ホ-4 応急対策)



⑤_災害復旧事業進捗状況 (大久保 応急対策)



⑥_災害復旧事業進捗状況 (大谷 地ホー1 応急対策)



被災状況 (応急対策着手前) 令和6年9月24日現在



応急対策 (山腹・溪流対策) 完了 令和7年6月5日現在



侵食防止剤散布 完了
令和6年12月20日現在



応急対策 (土石流捕捉工) 完了
令和7年4月22日現在



応急対策工事施工箇所遠景 令和7年6月5日現在



応急対策 (土石流捕捉工・カゴ枠積工) 完了
令和7年5月26日現在

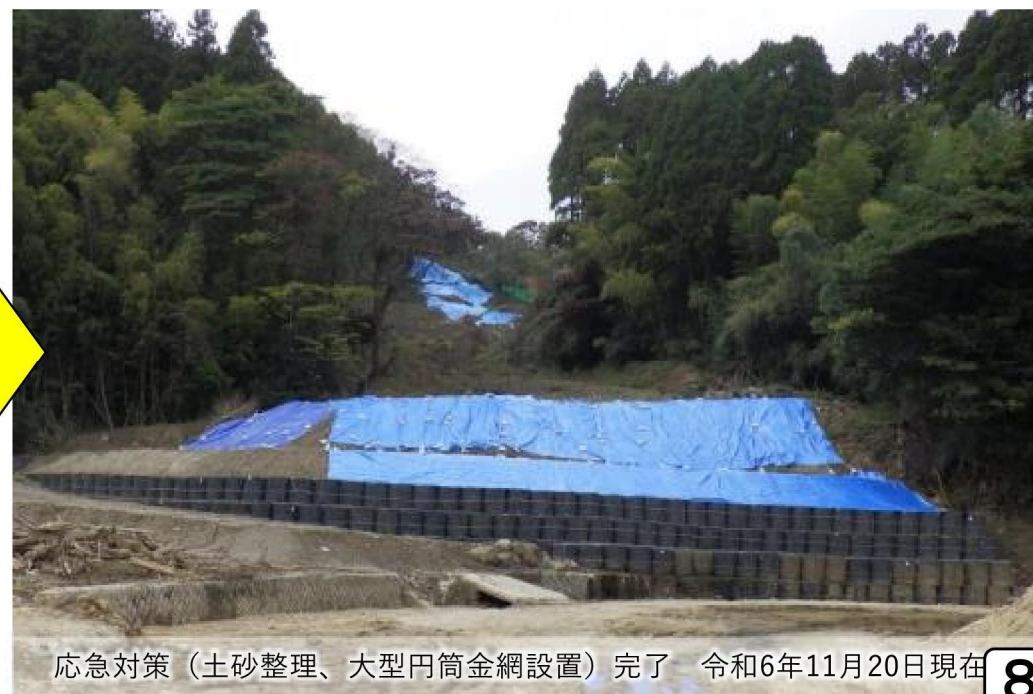
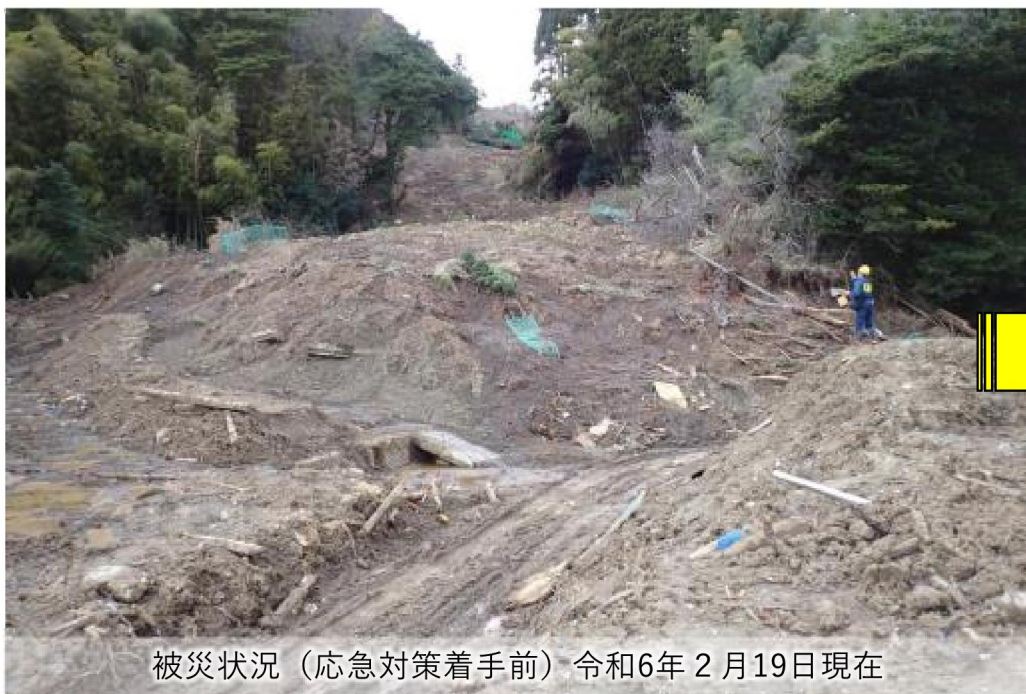
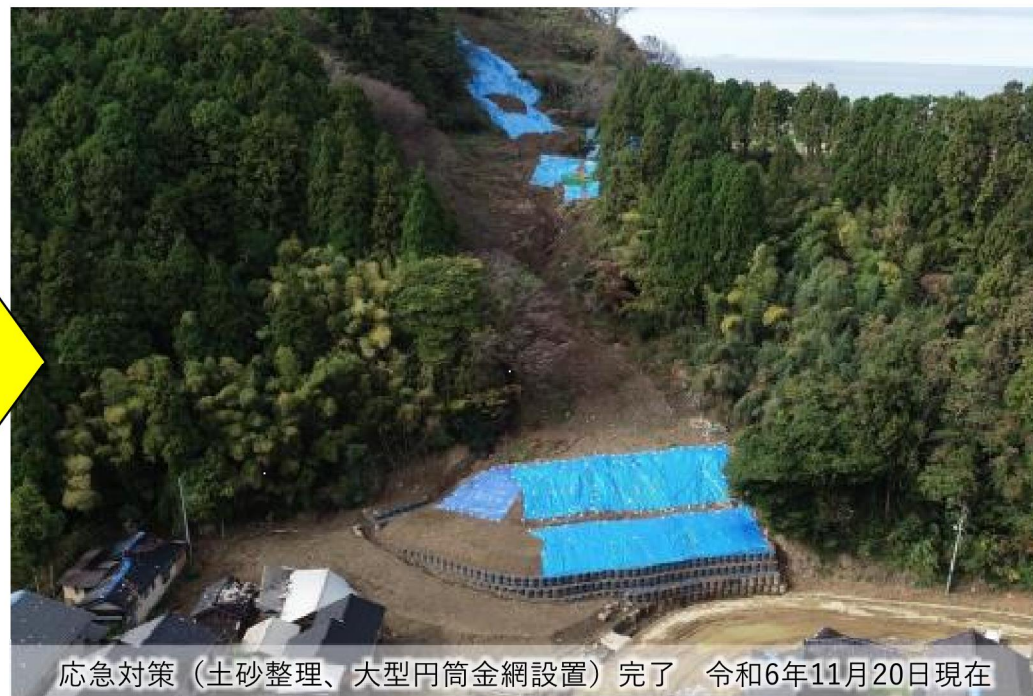


応急対策 (土石流・流木防止工) 完了
令和7年4月10日現在

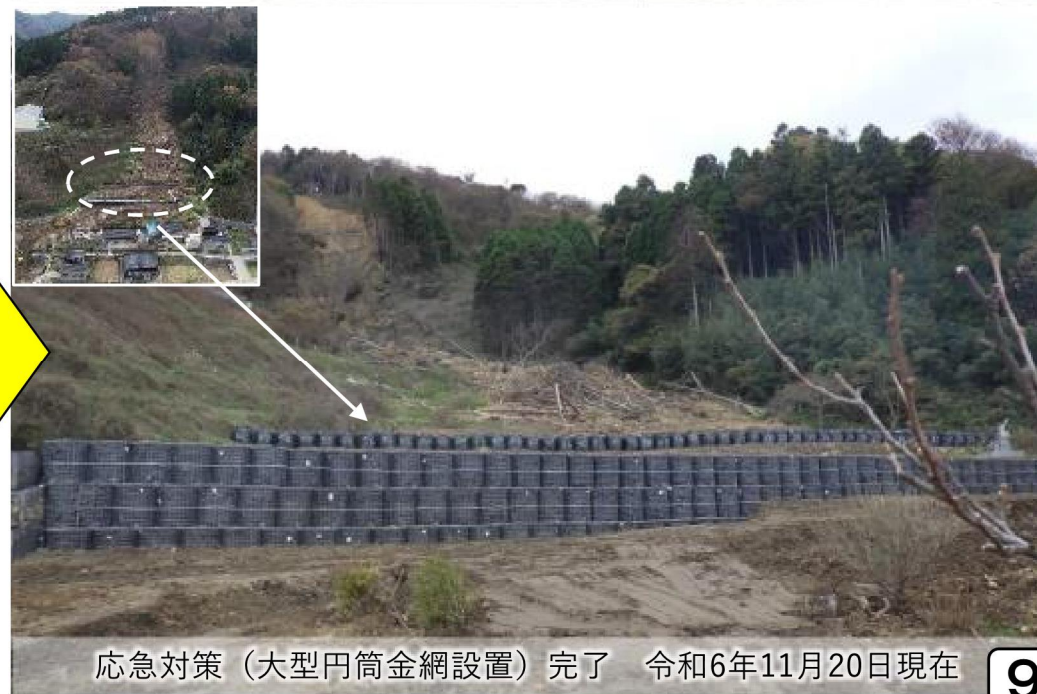


応急対策 (ブロック積谷止工) 完了
令和7年6月6日現在

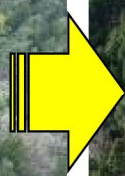
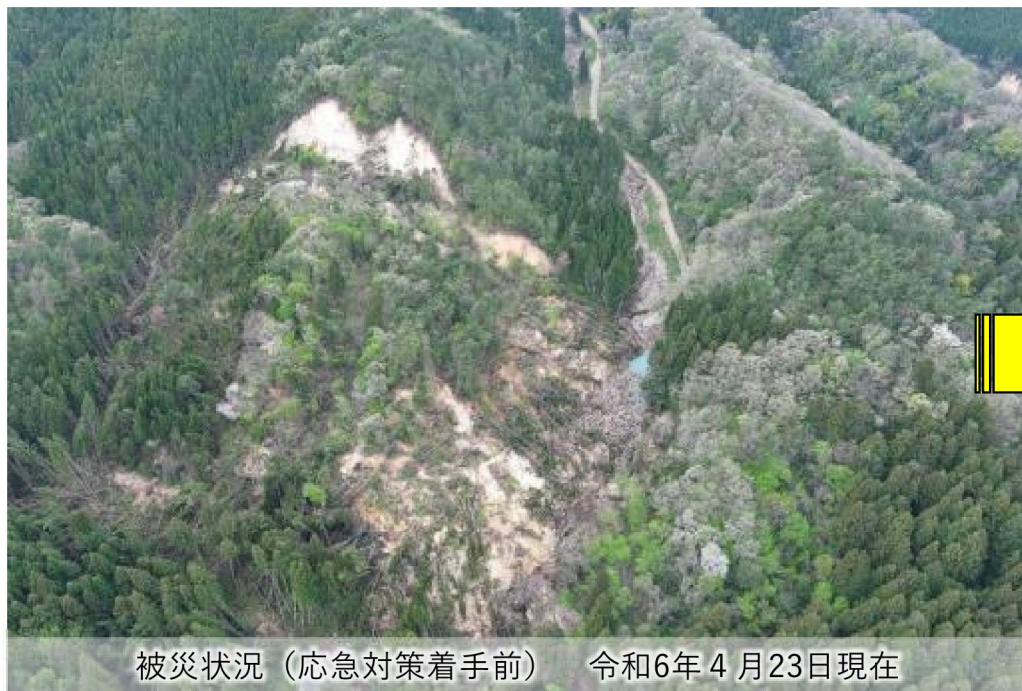
⑦_災害復旧事業進捗状況 (大谷 ホ-3 応急対策)



⑧_災害復旧事業進捗状況 (大谷 ホ-5 応急対策)



⑨_災害復旧事業進捗状況 (南方 応急対策)



水 産 庁

国代行による災害復旧(狼煙漁港(狼煙地区))

水産庁漁港漁場整備部

- 県内外の漁船が避難港としても利用する狼煙（のろし）漁港（第4種漁港）は、令和6年能登半島地震により、漁港全体の地盤隆起を含む多くの漁港施設が被災。
- 大規模災害復興法に基づき、石川県知事からの要請を受け、国が災害復旧事業の代行工事を実施（R6.2.8決定）。
- 泊地の浚渫により水深を確保し、令和6年9月には避難機能を一部回復。また、令和7年3月には岸壁の仮復旧を完了し、陸揚機能が一部回復。引き続き、水深確保のための浚渫工事を実施するとともに、構造物の復旧工事を実施。



代行工事の動き

R6.2.8	代行工事の決定
R6.2.20	地元説明(代行実施について)
R6.2.27	現地調査開始
R6.3.12	地元説明(調査結果について)
R6.5.20	浚渫工事開始
R6.9.11	避難機能一部回復
R7.3.28	陸揚機能一部回復
現在	浚渫工事を継続、構造物工事実施



浚渫作業の様子



被災した波除堤の取壊状況



仮復旧した岸壁

...実施中の施設

狼煙漁港(狼煙地区)

国代行による災害復旧(鵜飼漁港海岸)

- 鵜飼(うかい)漁港海岸は、令和6年能登半島地震による護岸の倒壊など、海岸保全施設が被災。
- 大規模災害復興法に基づき、珠洲市長からの要請を受け、国が災害復旧事業の代行工事を実施(R6.2.1決定)。
- 令和6年2月末からドローン(グリーンレーザー)や測量船を利用した調査を開始し水中部を含めた被災状況を把握。珠洲市の復興まちづくりとも連携しつつ、現在は復旧に向けた設計を行うため、詳細な調査を実施中。



代行工事の動き

R6.1下旬	MAFF-SATによる現地確認
R6.1.30	珠洲市長から代行工事の要請
R6.2.1	代行工事の決定
R6.2.29	現地調査開始
R6.3中旬 ～	調査結果とりまとめ 復旧方針の検討
現在	工事の実施に向けた調査や設計を実施

石 川 県

県管理道路の復旧・復興工事の進捗状況

道路の復旧状況

県管理道路では、地震の影響で**最大42路線87箇所**、昨年9月に発生した豪雨の影響で**最大25路線48箇所**が通行止めとなりましたが、国と連携した復旧作業により、通行止めを**8路線14箇所**まで減少させました。

また、2市2町へのアクセスルートを中心に、被災箇所の本復旧工事を順次進めています。

<8月6日からの豪雨の対応>

令和7年8月6日からの大雨による冠水や土砂崩れなどにより、多くの道路が被災し、県管理道路では最大33箇所が通行止めとなりました。

このうち、奥能登へ向かう重要な幹線道路である国道249号(七尾市中島町小牧)では、12日の大雨により道路が大きく崩落しました。早期に交通を確保する必要があることから、24時間体制で応急復旧を進め、9月12日に通行止めを解除しました。

引き続き、被災した道路の早期復旧に向けて全力で取り組みます。

①道路の復旧状況

8月25日、国道249号(穴水町志ヶ浦地内)において、従来の2車線での通行が可能となりました。



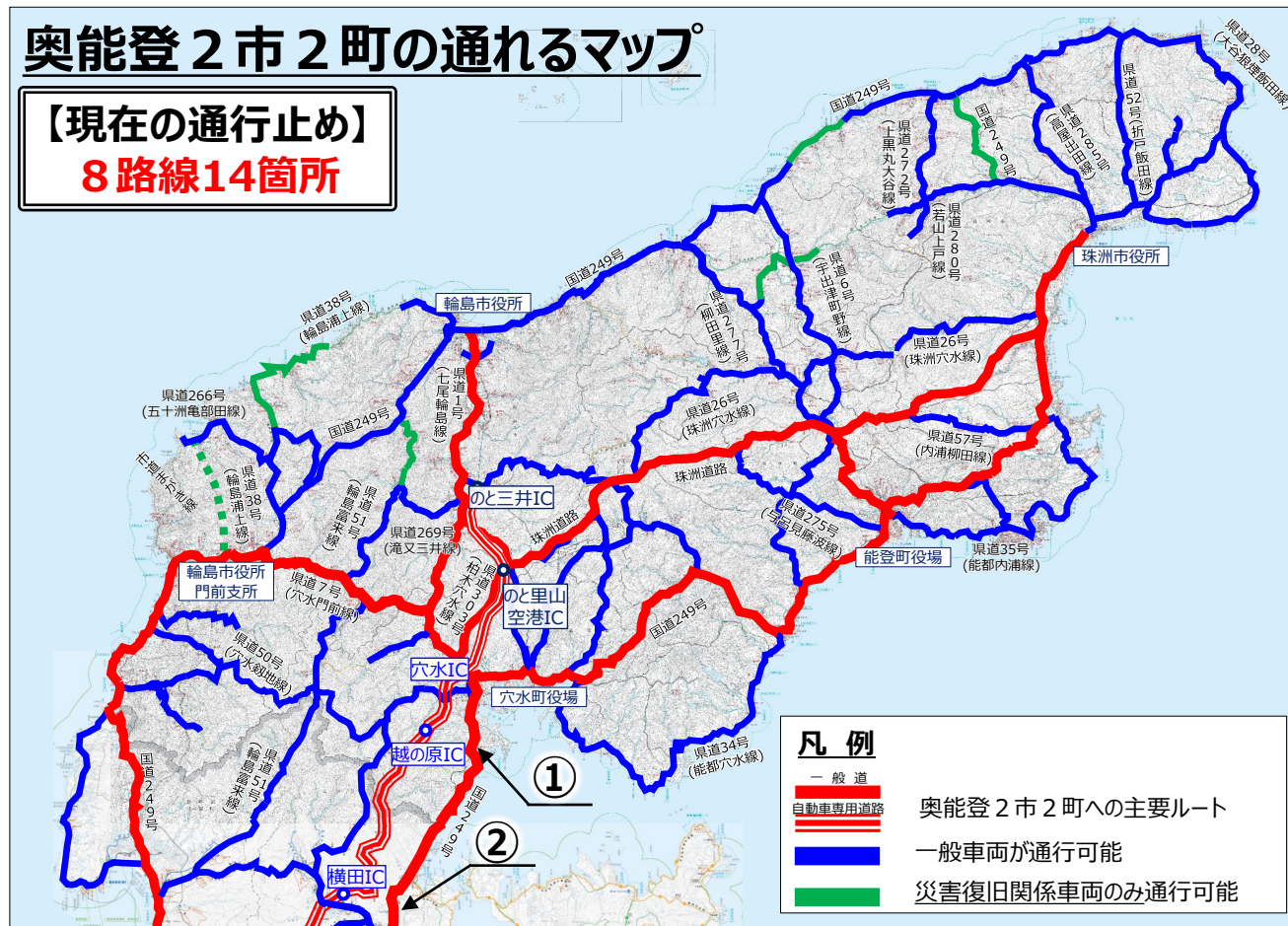
②今年8月の大雨被害への対応

8月12日の大雨で被災した国道249号(七尾市中島町小牧地内)では、**24時間体制で応急復旧を進め、9月12日に通行止めを解除しました。**



奥能登2市2町の通れるマップ

【現在の通行止め】
8路線14箇所



河川・海岸の復旧・復興工事の進捗状況

河川の復旧状況

県管理河川では、地震により88河川、豪雨により38河川で、被害が発生しました。このうち、川の流れを著しく阻害している箇所など、緊急に対応が必要な箇所について、国の支援も受けながら復旧工事を進め、**令和7年梅雨前までに応急復旧を完了**させました。

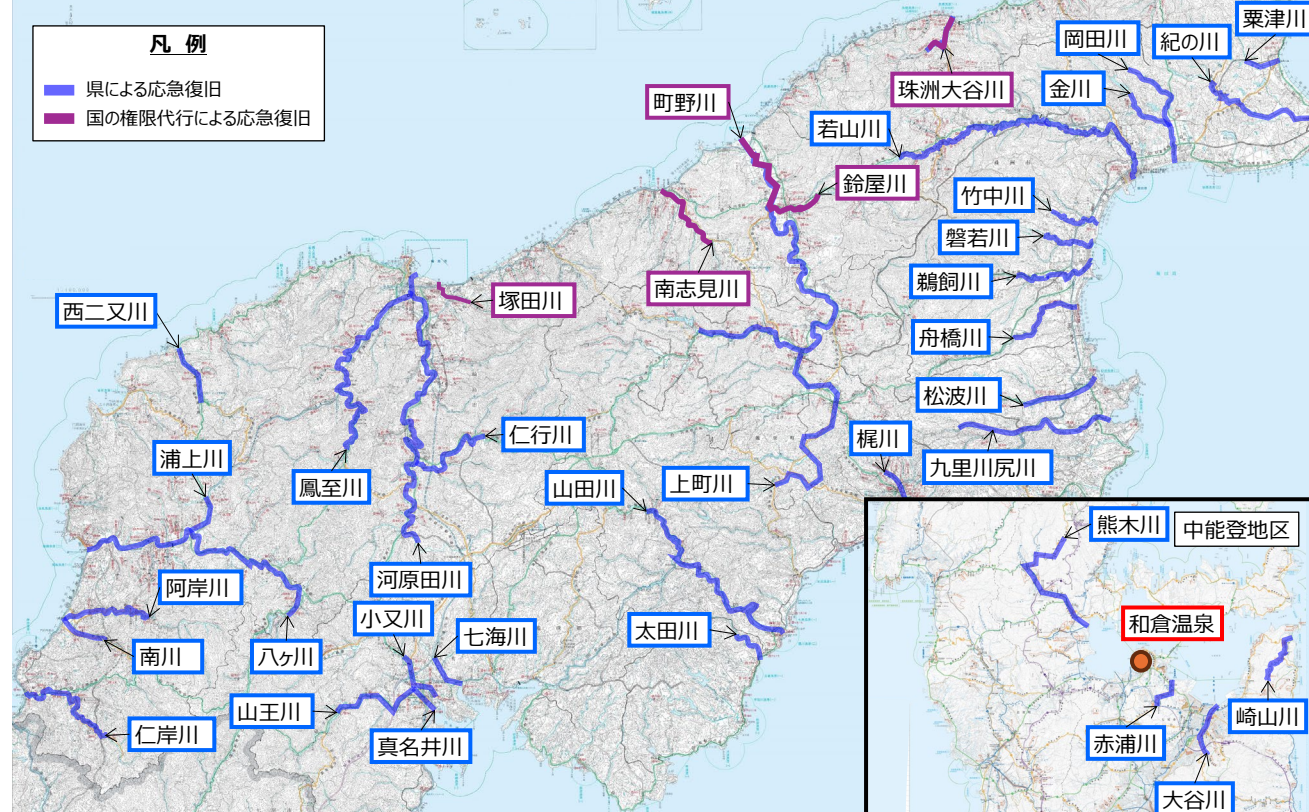
本復旧については、水位周知河川や人家が連坦する箇所を優先し、計画的に進めています。

和倉温泉の護岸復旧状況

能登観光の中心的拠点である和倉温泉では、護岸等が広範囲に被災しました。護岸と旅館が近接し、技術的に高度な検討を要することなどから、市有護岸の一部では、国の権限代行により復旧が進められています。

県の施工区間では、今年2月に工事着手し、3月に仮設道路の設置、6月に既設護岸の撤去に着手しました。まずは、背後に旅館が近接する区間について、令和7年度中の完成を目指します。

応急復旧工事（豪雨分）の実施河川



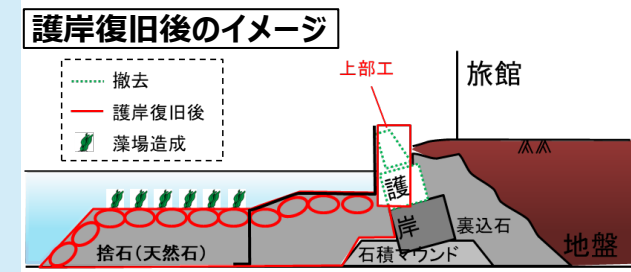
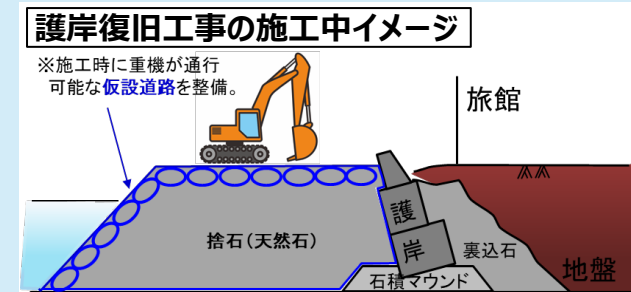
復旧工事の進捗状況



①西二又川（輪島市西二又町地内）

復旧・復興のトピックス

和倉温泉の県施工区間では、今年3月から仮設道路の設置、6月から護岸撤去に着手。



②七尾海岸（和倉地区）（七尾市奥原町～和倉町地内）

河川・海岸の復旧・復興工事の進捗状況

地震による地形変動を踏まえた洪水浸水想定区域の見直し

○洪水浸水想定区域図について

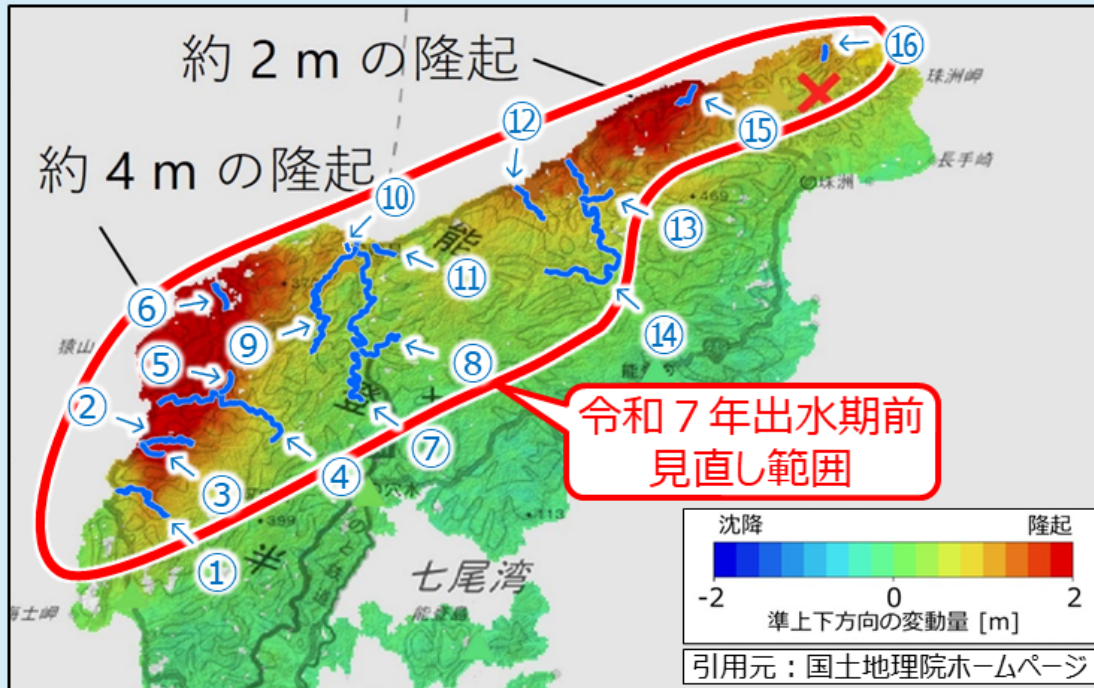
洪水浸水想定区域図は、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深を表示するものです。各市町では、これに避難場所等の情報を加えたものを、洪水ハザードマップとして公表しています。

○地形変動を踏まえた見直し

能登半島地震では大きな地形変動が生じたことから、浸水が想定される区域や浸水深が変化するものと推測されたため、地形変動が顕著な外浦に位置する16河川の洪水浸水想定区域の見直しを行い、令和7年出水期前に指定・公表しました。

○今後の予定

- ・その他の見直しが必要な河川について、令和8年出水期前の指定・公表を目指します。
- ・市町による洪水ハザードマップの見直しを支援し、円滑かつ確実な避難行動につなげます。

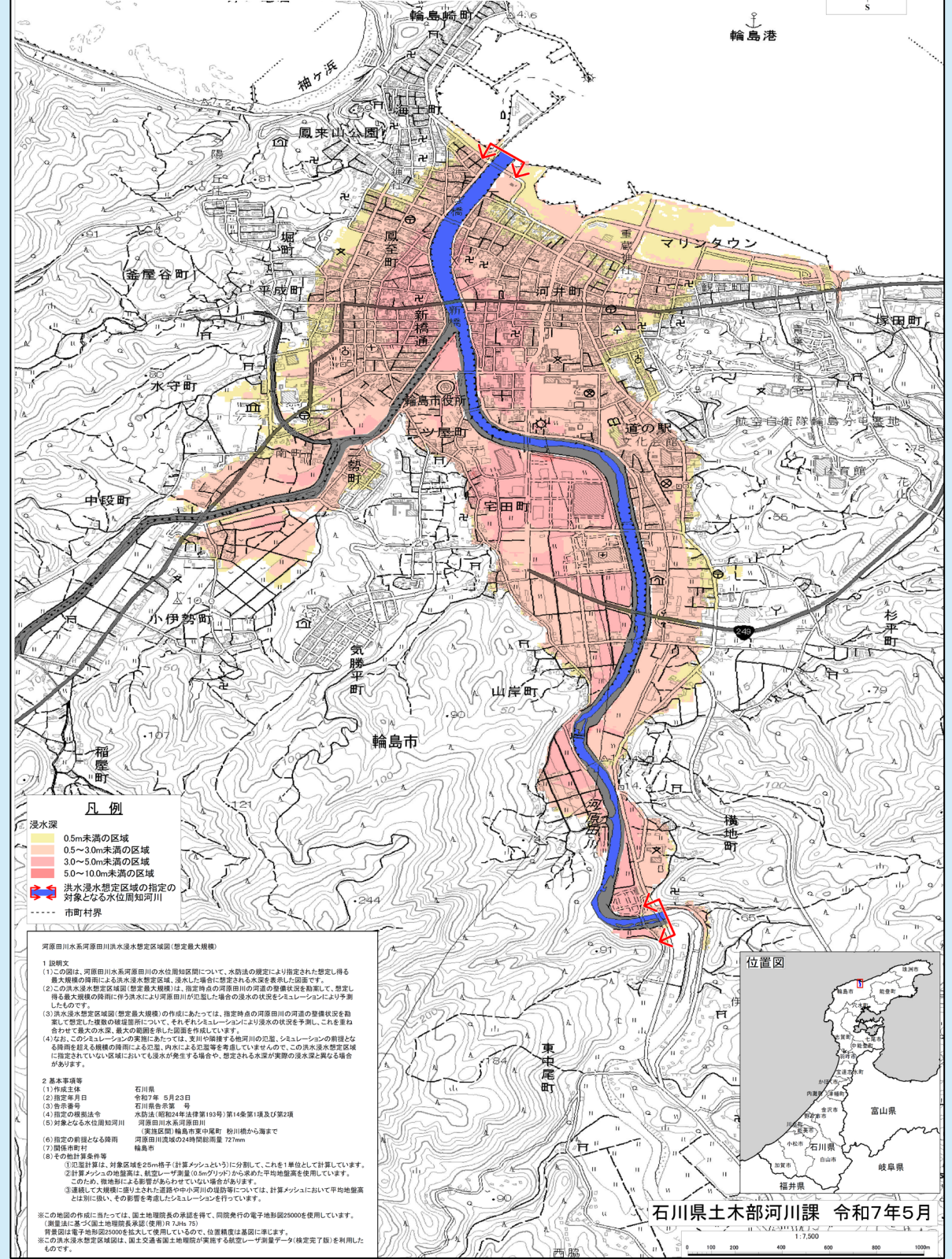


- 【輪島市】
- ① 仁岸川
 - ② 阿岸川
 - ③ 南川
 - ④ 八ヶ川
 - ⑤ 浦上川
 - ⑥ 西二又川
 - ⑦ 河原田川
 - ⑧ 仁行川
 - ⑨ 鳳至川
 - ⑩ 小加勢川
 - ⑪ 塚田川
 - ⑫ 南志見川
 - ⑬ 鈴屋川
- 【輪島市・能登町】
- ⑭ 町野川
- 【珠洲市】
- ⑮ 珠洲大谷川
 - ⑯ 折戸川

引用元：国土地理院ホームページ

〈洪水浸水想定区域を先行して見直した外浦の16河川〉

○見直した洪水浸水想定区域の事例



河原田川水系 河原田川【輪島市】
洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

土砂災害箇所への復旧・復興工事の進捗状況

土砂災害箇所の復旧状況

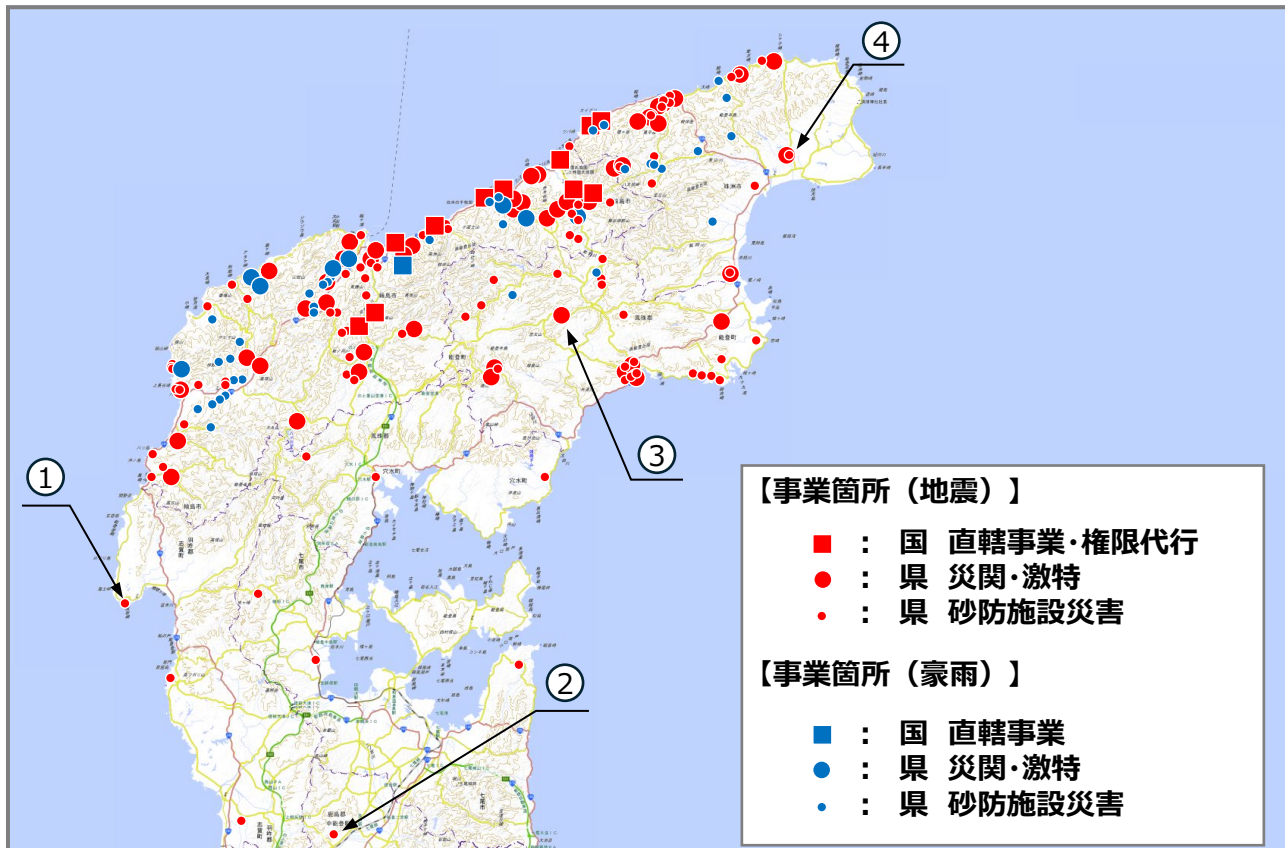
令和6年能登半島地震により424箇所、令和6年奥能登豪雨により273箇所の土砂災害が発生しました。

このうち、人家や道路に隣接し二次被害の恐れがあるなど、特に対応が必要な箇所について、**令和7年梅雨前までに応急復旧を完成**させました。

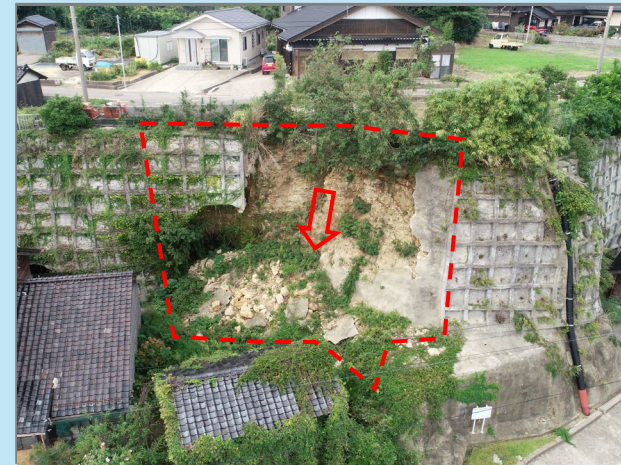
現在は、国による直轄・権限代行事業も活用しながら、地すべり防止施設や砂防堰堤等の**恒久的な砂防施設の整備**を行うほか、被災した砂防関係施設の本復旧工事を進めています。

人家連担部など優先度の高い箇所から、順次、着手しており、再度災害の防止に向け、早期の完了を目指します。

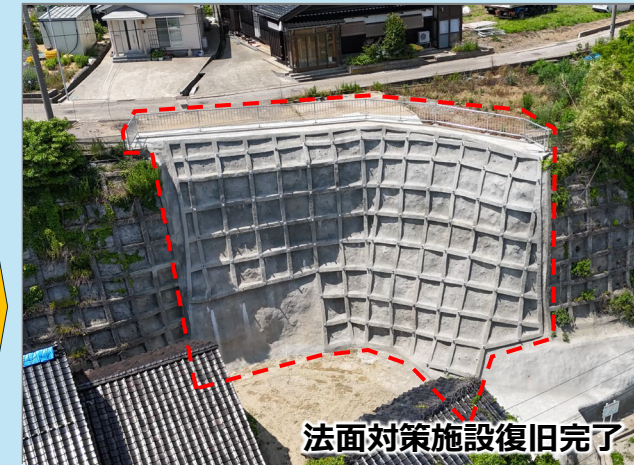
土砂災害対策箇所図



復旧工事の進捗状況



①風無1号（急傾斜）



法面对策施設復旧完了
(志賀町西海風無地内)



②宮谷川（砂防）（中能登町西馬場地内）



護岸復旧完了



地すべり対策 頭部排土状況
③原反坊（地すべり）
(能登町字寺分地内)



がけ崩れ対策 切土・仮設防護柵設置状況

④飯塚（急傾斜）
(珠州市正院町飯塚地内)

港湾の復旧・復興工事の進捗状況

港湾の復旧状況

能登半島地震により被災した各港湾では、発災直後から応急復旧を進めた結果、荷役や漁業など、港湾施設の利用再開が進んでいます。

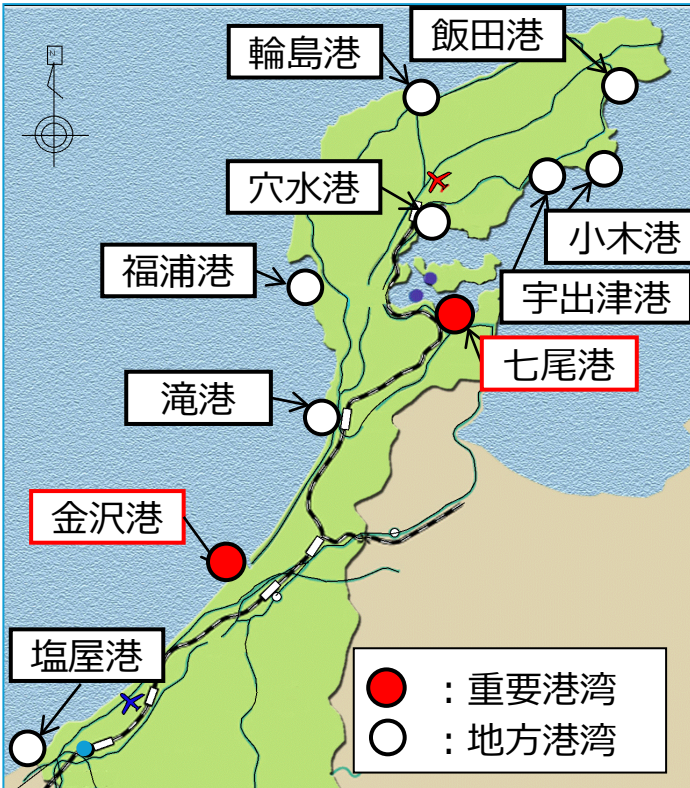
＜本復旧工事の状況＞

昨年12月に発表した港湾の復旧方針では、利用を確保しながら段階的に工事を進めることとしており、主要な係留施設について、令和8年度末までの復旧を目指し、工事を進めています。

このうち輪島港では、国と協力しながら工事を進めた、マリンタウン緑地の護岸平面化が完了し、新たな広場空間が完成しました。子どもたちの遊び場やイベント開催での利用等、にぎわい創出に寄与することが期待されます。

引き続き、関係機関と連携しながら、港湾の復旧に取り組んでいきます。

県管理港湾の被災状況



港湾名	施設の被害件数	うち直轄代行による復旧
金沢港	23	-
七尾港	193	5
輪島港	65	5
飯田港	32	13
小木港	43	10
宇出津港	54	10
穴水港	47	7
福浦港	8	-
滝港	15	-
塩屋港	1	-
合計	481	50

復旧工事の進捗状況



金沢港 クルーズターミナル



金沢港 戸水ふ頭



輪島港 漁船だまり



小木港 荷捌き所前

復旧・復興のトピックス

8月21日に輪島港マリンタウン緑地の護岸平面化工事が完了し、新たな広場空間（約5000m²）が完成しました。



輪島港 マリンタウン緑地



(建築工事除く)

工種	区分	発注予定件数			計
		発注済	第3四半期	第4四半期以降	
土木一式	災害復旧	143	90	58	291
	通常工事	52	8	7	67
	小計	195	98	65	358
舗装	災害復旧	46	37	62	145
	通常工事	16	6	0	22
	小計	62	43	62	167
とび・土工・ コンクリート	災害復旧	70	39	35	144
	通常工事	14	2	0	16
	小計	84	41	35	160
その他	災害復旧	3	1	3	7
	通常工事	18	5	0	23
	小計	21	6	3	30
合計		362	188	165	715

※これは発注見通し上の数値であり、数値は変動する場合があります。

農地・農業用施設の復旧・復興工事の進捗状況



農地・農業用施設の復旧状況

令和6年能登半島地震では、農地の亀裂や法面崩壊、農道や水路、ため池の法面崩壊等の被害が約10,500件、さらに奥能登豪雨では、農地や水路への土砂や流木の堆積等の被害が約3,200件発生しました。

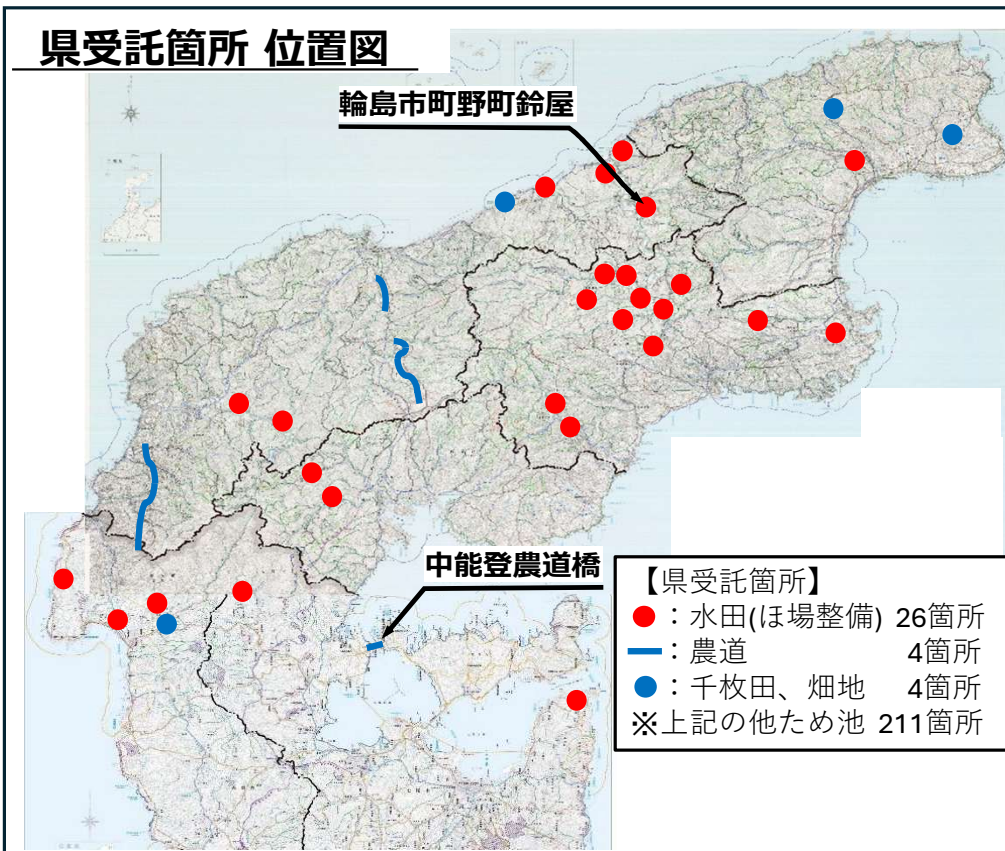
県では、国や市町と連携し、営農再開に向け、復旧に取り組んでいます。

<復旧の状況>

県では、一定規模以上の施設について、事業主体となる市町から、災害査定から復旧工事までの作業を受託し、これまで、6月に中能登農道橋の暫定供用を開始したほか、水田や千枚田、畑地の復旧に加え、農業用ため池の設計作業を進め、順次、復旧工事に着手しています。

また、国と連携し、県外の建設業者の協力も得ながら、農地等に堆積した土砂や流木等の撤去を進めた結果、奥能登地域における令和7年の営農再開面積は令和6年と同等の約2,000haを見込んでいます。

県受託箇所 位置図



中能登農道橋の復旧

(七尾市中島町長浦～能登島通町地内)

○被害の状況



約40cmの段差が発生

○応急工事状況



仮支承設置・段差すりつけ等

○現在の状況



R7.6.16 暫定供用開始

水田の復旧

(輪島市町野町鈴屋地内)



土砂の堆積 (約20cm)



堆積土砂の撤去完了



R7.9月 営農状況

林地及び治山施設、林道の復旧・復興工事の進捗状況



林地及び治山施設、林道の復旧状況

令和6年能登半島地震により340箇所で林地及び治山施設、2,245箇所
で林道が被災し、その後、奥能登豪雨において38箇所で林地及び治山
施設、539箇所で林道が被災しました。

＜復旧工事の進捗状況＞

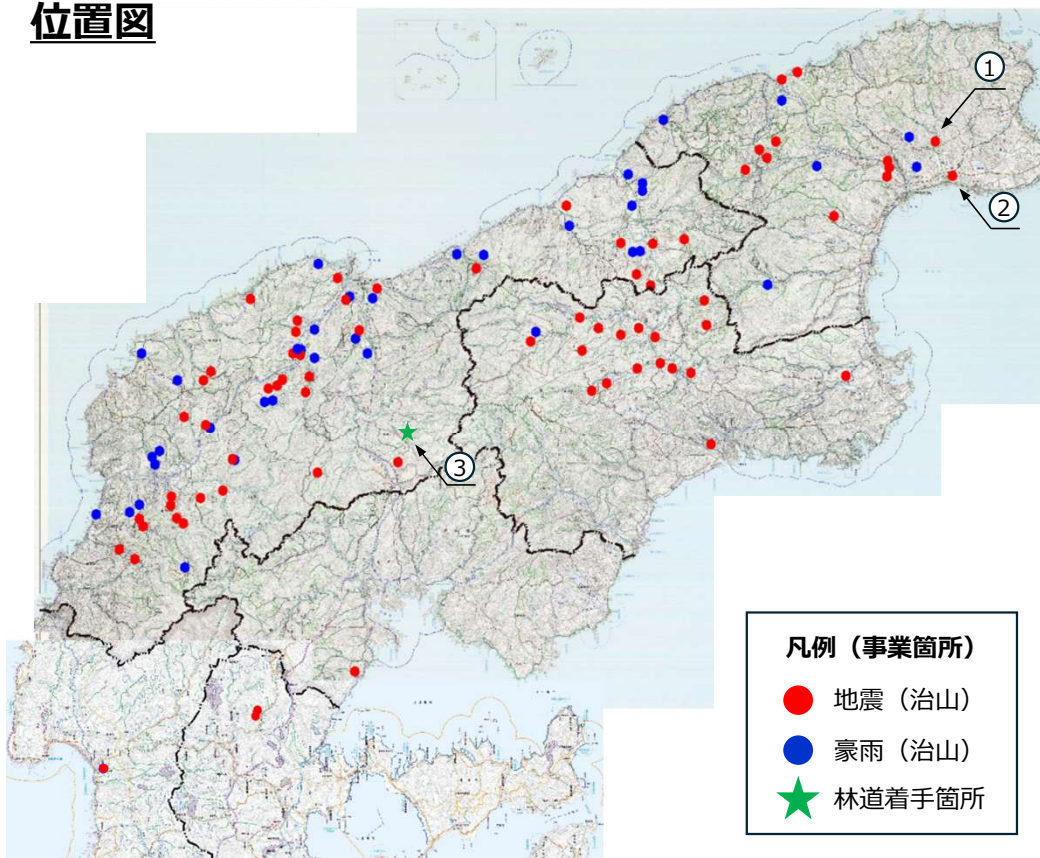
□ 林地及び治山施設

人家や避難所、公共施設周辺などの優先度の高い箇所から調査設計を進
め、完了した箇所から順次、本復旧工事に着手している。

□ 林道

林業活動に重要な幹線林道や生活道路となる林道から優先して調査設計
を進め、完了した箇所から順次、本復旧工事に着手する予定としている。

位置図



地震による人家裏山崩壊等からの復旧工事進捗状況



① 珠洲市正院町岡田 地内



崩落斜面を法枠工で復旧
R8.3月完成予定

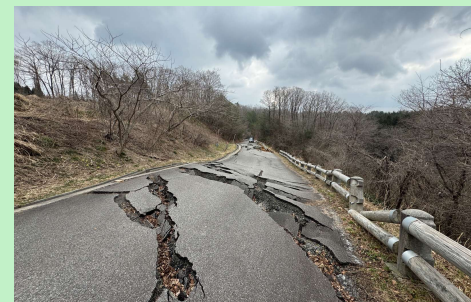


② 珠洲市正院町川尻 地内



崩落斜面を法枠工で復旧
R8.3月完成予定

地震による林道路肩崩壊からの復旧工事進捗状況



③ 輪島市三井町洲衛（林道洲衛線）



崩壊した林道の復旧
R7.11月完成予定

漁港の復旧・復興工事の進捗状況



漁港の復旧状況

令和6年能登半島地震で被災した**県管理漁港7漁港**について、**順次応急復旧等を行い、全ての港の利用が可能**となりました。

鹿磯漁港では、7月に船揚場の応急復旧が完了し、**近隣の港を含めた、小型漁船による操業も可能**となりました。

富来漁港では、一部岸壁の本復旧が完了し、能登半島沖でのスルメイカ漁（5月から8月）に合わせ、**県外小型いか釣り漁船51隻**が入港しました。

現在、本復旧工事について、地元漁業者の意見を踏まえて、**操業を継続しながら計画的に進めており、6漁港で着手し、1漁港で完了**しています。

位置図



復旧工事の利用状況

鹿磯漁港（輪島市門前町鹿磯地内）



仮設船揚場完成 小型漁船操業再開

富来漁港（志賀町西海風戸地内）



石川県農林水産部（被災6市町）災害復旧工事及び通常工事のR7発注見通し



工 種	区分	発注件数				計
		第1四半期	第2四半期	第3四半期（予定）	第4四半期（予定）	
土木一式	災害	11	18	21	21	71
	災害以外	6	27	33	8	74
	小計	17	45	54	29	145
舗装	災害	0	0	4	10	14
	災害以外	0	0	1	1	2
	小計	0	0	5	11	16
とび・土工・コンクリート	災害	1	3	8	5	17
	災害以外	0	2	11	2	15
	小計	1	5	19	7	32
その他	災害	0	5	0	4	9
	災害以外	7	6	3	3	19
	小計	7	11	3	7	28
合計		25	61	81	54	221

※これは発注見通し上の数値であり、数値は変動する場合があります。

【議題 2】

「円滑な施工確保対策について」

- ・ 北陸地方整備局
- ・ 石川県

(議題2)
円滑な施工確保対策について

復旧工事集中による資機材、労働者、技術者不足が想定されることから下記による施工確保対策を実施。

技術者・労働者・資機材不足に対する対策

- 発注規模の大ロット化
- 復旧・復興建設工事共同企業体（復旧・復興JV）の活用
被災地域の建設業者と被災地域以外の建設業者の連携による施工体制の確保
- 地域維持型建設協同企業体（地域維持型JV）の活用
石川県内の建設業者と工事規模に見合った施工能力を有する建設業者の連携による施工体制の確保
- 遠隔地からの資材調達に係る変更
調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は設計変更
- 地域外からの**技能者**確保に係る変更
広域的に技能者を確保せざるを得ない場合に宿泊費や交通費等を設計変更
- 地域外からの**技術者**確保に係る変更
広域的に技術者を確保せざるを得ない場合に宿泊費や交通費等を設計変更

価格変動に対する対策

- スライド変更
資材、労務単価等の価格変動に伴う契約変更

現場条件等により、上記対策だけでは対応が困難な事案や必要な工事期間の確保については、必要に応じて「設計変更検討部会」などを通じて受注者と協議し適切に対応。

Press Release
北陸地方整備局 企画部 技術管理課からのお知らせ
 令和7年6月27日
 本紙投げ込みを以て解禁

・能登半島でECIによる「民間の技術力」を活用し復旧を加速します ECIの「設計交渉・施工タイプ」は北陸初の取組み

令和6年能登半島地震によって、国道249号は石川県珠洲市若山町宇都山～輪島市門前町浦上の間(延長約 52.9 km)については地割れや段差、道路の大規模な崩落、トンネルや橋梁など構造物の損傷等が複数箇所で見られていることから、道路法第13条第3項に基づく権限代行制度により復旧を進めているところ

特に珠洲市大谷地先においては、大規模な斜面崩落が発生したほか、大谷トンネルでは覆工が崩落するなどといった大きな被害を受けた地区でもあり、現在も通行止めが続いています。これにより、迂回路として付近の県道・市道を通行している状況ですが、令和6年9月の豪雨災害でも迂回路が通行止めとなったことから、早期の復旧が必要な状況となっています。

このことから北陸地方整備局では、珠洲市大谷地区等の早期交通確保を目指すことを目的として以下の3区間においてECI技術提案・交渉形式を活用した発注を採用し、復旧工事を加速化させていきます。

- ① 大谷トンネル区間 (設計交渉・施工タイプ)
- ② 鳥川大橋を含む前後区間 (技術協力・施工タイプ)
- ③ 大谷地区のループ区間 (技術協力・施工タイプ)

①については、地すべり対策と同時にトンネル内の復旧を安全かつ速やかに進めるため、施工者自らによる設計により仕様を設定することが必要と判断される区間です。よって、設計段階から施工者の技術提案を反映することができること及び施工者による効率的な設計が可能となる、ECI(技術提案・交渉方式(設計交渉・施工タイプ))を採用することとしました。なお設計交渉・施工タイプは北陸地方整備局では初めての取組となります。

②③については別の契約に基づき実施している設計に技術提案内容を反映させる、ECI(技術提案・交渉方式(技術協力・施工タイプ))を活用し、復旧工事を加速化することとしました。

※ECI(技術提案・交渉方式(設計交渉・施工タイプ))：技術提案に基づき選定された優先交渉権者と設計業務の契約を締結し、設計の過程で価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結する。
 ECI(技術提案・交渉方式(技術協力・施工タイプ))：技術提案に基づき選定された優先交渉権者と技術協力業務の契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計に技術提案内容を反映させながら価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結

取 扱：本紙投げ込みを以て 解禁

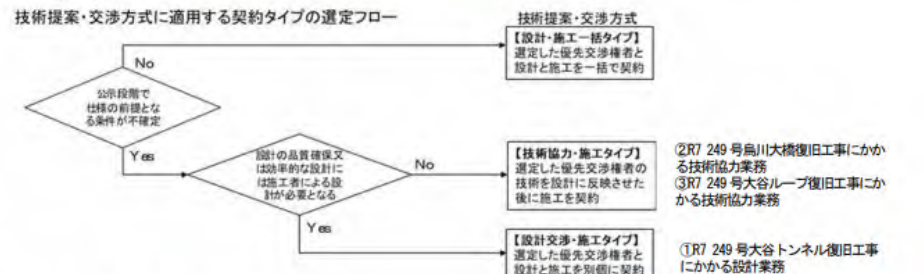
【同時FAX先】建設速報社、新潟建設工業新聞社、日刊建設通信新聞社 新潟支局、日本工業経済新聞社 新潟支局、日刊建設工業新聞社 北陸総局、建設ジャーナル社、産業新聞社 北信越支局、鉄鋼新聞社 新潟支局、北陸工業新聞社 新潟支局

【問合せ先】国土交通省北陸地方整備局
 〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1
 Tel. (代表) 025-280-8880
 企画部 技術開発調整官 堀内 崇志 (内線3120)
 技術管理課長 吉田 健一 (内線3311)

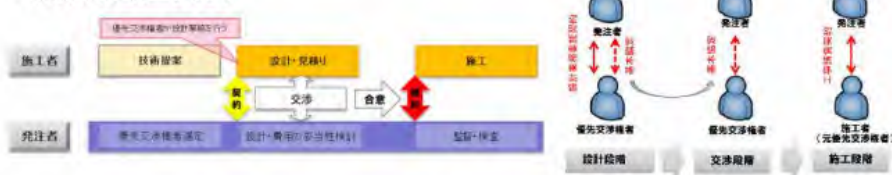
【位置図】



【参考】



<設計交渉・施工タイプ>



<技術協力・施工タイプ>



(議題2)

港湾空港部独自の取組について

能登半島地震により被災した能登半島地域に存する各港湾において、現在、国による本格的な災害復旧工事を実施している。

港湾以外の事業においても、国・県・市の復旧工事の進捗により建設資材等の需給が逼迫し、一部の港湾では生コンクリートの調達や施工に必要な人員確保が困難になっており、遠方の工場で製作されたコンクリートブロックを使用するとともに、港湾工事に必要な石材を全国から調達して工事を進めている。

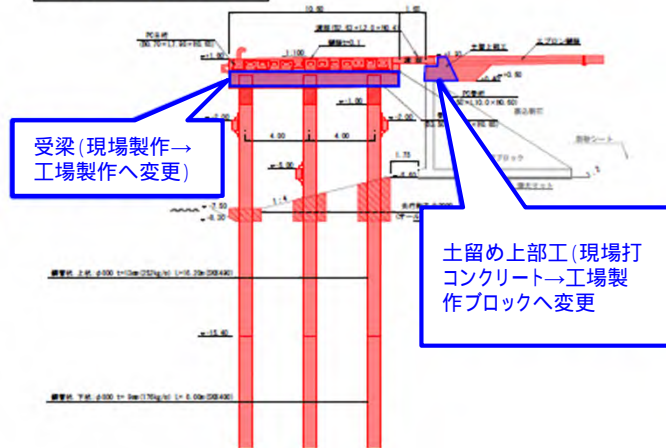
工事進捗を計画通り進めるため、緊急的に必要な事業費を確保し、切れ目のない災害復旧事業を実施する。

七尾港、金沢港等の事例

【資材や労働者不足に対応した工法変更による事業費の増大】

標準断面図

矢田新さん橋(-7.5m)(第一西)



一般的な現場打ちコンクリート施工



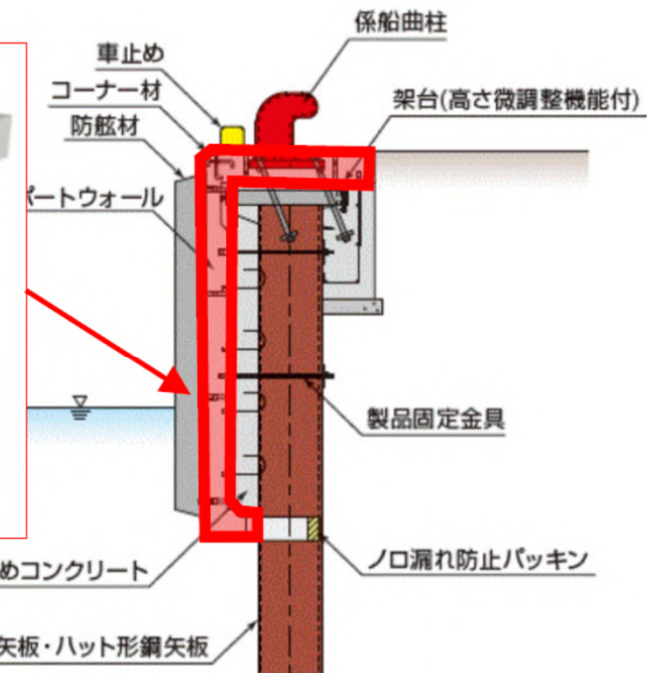
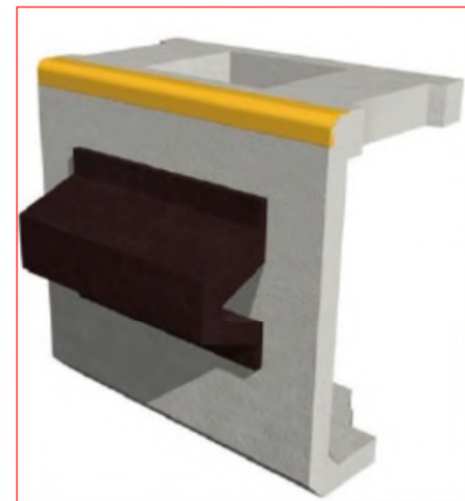
コンクリート型枠施工イメージ

工場製作部材の設置による施工



栈橋設置イメージ

上部工プレキャスト工法例示



石 川 県

奥能登における災害復旧工事の入札参加要件の緩和

- 地震や豪雨の**災害復旧工事の発注を進める中、奥能登では入札不調が複数発生**
→奥能登2市2町における県発注の公共土木施設等の災害復旧工事の入札不調(R7.4.1~R7.8.22) :27件/169件 (16%)

- 奥能登の建設業界からは、以下のような意見が寄せられている



奥能登の建設業者

- 奥能登の事業者は、既に多数の工事を受注しており、現場技術者が足りず、**これ以上の受注は難しくなっている**
- 複数の事業者が共同で施工する特定JV(※)に発注する**大規模工事では、代表者となる県内業者が見つからない**
※特定建設工事共同企業体

- こうした意見を踏まえ、県が発注する奥能登の災害復旧工事の**入札参加要件を緩和**
(10月1日以降の入札から適用)

入札参加要件の緩和

<① 予定価格3億円以上15億円未満の工事>

奥能登・中能登以外の県内業者も構成員として参加可能とする

代表者	県内業者
構成員	奥能登・中能登の事業者 (現在) ⇒ 県内業者に緩和

<② 予定価格15億円以上の工事>

県内に営業所を置く県外業者も代表者となることを可能とする

代表者	県内業者 (現在) ⇒ 県内業者・県内に営業所を置く県外業者に緩和
構成員	県内業者

奥能登・中能登地域における災害復旧工事等の間接費の設計変更について

- ・地域外からの労働者確保が必要な場合は、宿泊等に要する費用を共通仮設費及び現場管理費の設計変更で対応
- ・被災地域特有の事情により、やむを得ず技術者に係る費用が受注者の負担となっていることが確認されることから、技術者に係る費用実績を設計変更で対応

◆工事費の内訳

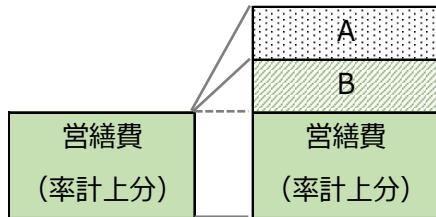
直接工事費	
共通 仮設費	営繕費
	運搬費
	準備費
	安全費 など
現場 管理費	租税公課
	労務管理費
	保険料 福利厚生費 など
一般管理費等	

◆計上イメージ

共通仮設費 (営繕費)

当初

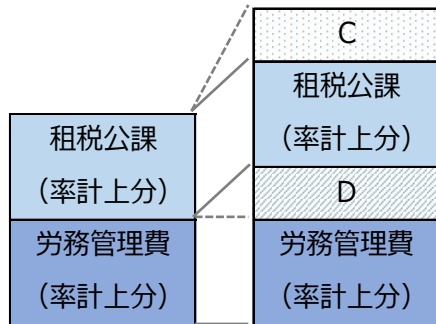
実績



現場管理費 (労務管理費・租税公課)

当初

実績



◆労働者及び技術者の宿泊等に要する費用計上項目

- : 技術者にかかる費用について計上可能となった費目
- ㊦ : 労働者にかかる費用の計上対象
- ㊧ : 技術者にかかる費用の計上対象

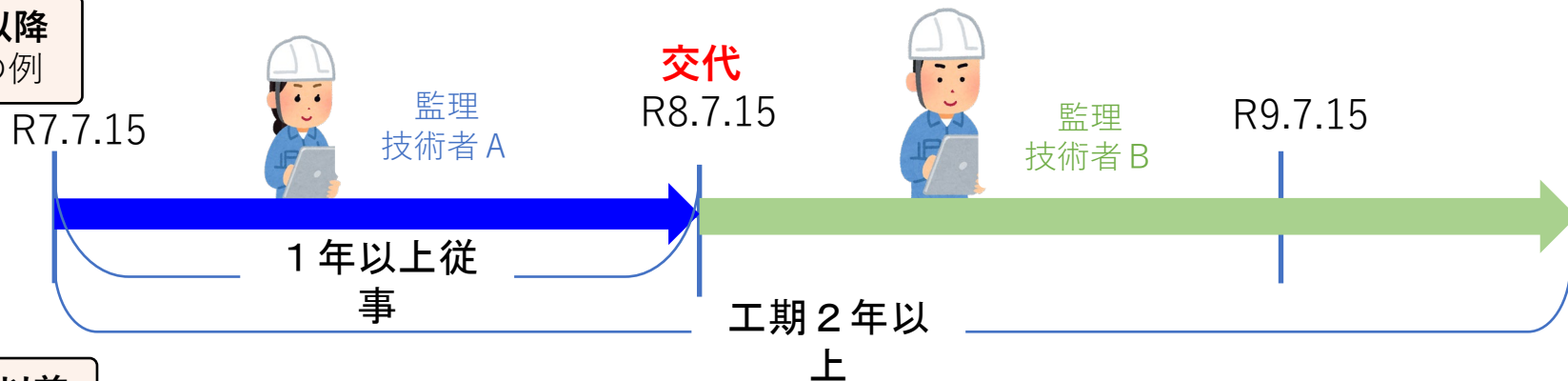
概要	① 作る ※1	② 直す	③ 借りる	④ 泊まる ※2	⑤ 通う	計上額
	新たに宿舍をつくる	被災した既存施設を修繕	既存の宿泊施設を借上げ	旅館やホテル等に泊まる	宿泊先から現場まで長距離通う	
A	○設置費 [㊧] [㊦] ○撤去費 [㊧] [㊦]					積み上げ 複数者の見積等により計上
B	○維持・補修費 [㊧] [㊦] 労働者送迎費 [㊦]	○維持・補修費 [㊧] [㊦] 労働者送迎費 [㊦]	○借上費 [㊧] [㊦] 労働者送迎費 [㊦]	○宿泊費 [㊧] [㊦] 労働者送迎費 [㊦]	労働者送迎費 [㊦]	支出実績から 間接費率分を 差し引いて精算
C	○租税公課 [㊧] [㊦]					領収書等の 証明書類により 計上
D	募集解散に要する費用 [㊦] 賃金以外の食事 [㊦] ○通勤等に要する費用 [㊧] [㊦] [㊦]					領収書でないものは 金額の適正性を証明する 金額計算書など

- ※1 設置費、撤去費の積み上げ計上は、共通仮設費（率計上分）に労働者宿舍の設置・撤去費用が含まれている工種は計上不可（トンネル工事、コンクリートダム工事、フィルダム工事）
- ※2 宿舍施設の設置、借上げ、民間アパート賃貸等による宿泊場所の確保が困難でやむを得ない場合に限る
- ※3 Dの技術者に係る通勤等に要する費用は、長距離通勤にかかる燃料費のみを対象とする。また、A、B、Cの費用を計上する場合は、工事現場近傍での宿泊施設確保を想定していることから、原則、Dの通勤等に要する費用の計上は行わないこととするが、現地事情等によりそれにより難しい場合は、受発注者で協議を行う。

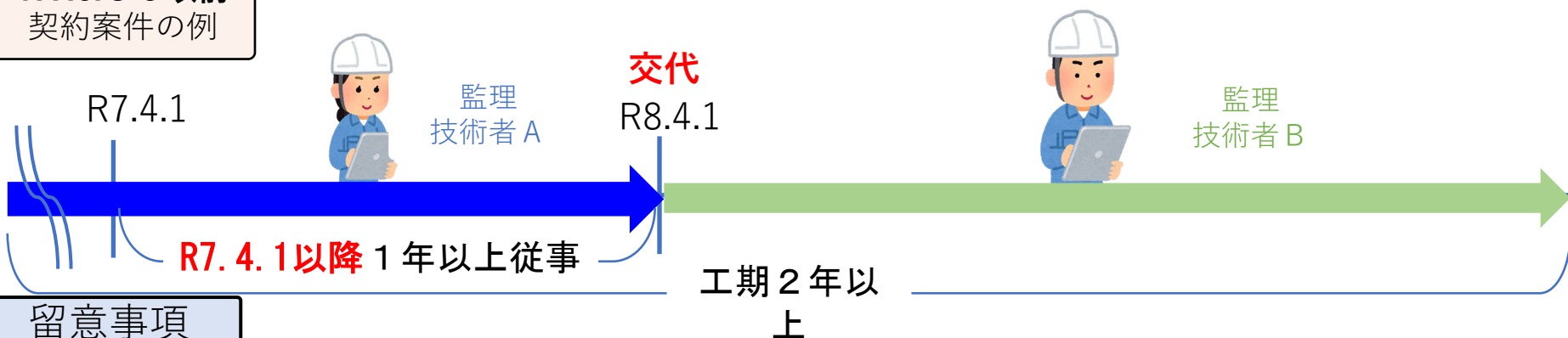
配置技術者の途中交代

奥能登・中能登土木総合事務所管内で工期が2年以上となる長期間の工事において、
1年以上の期間連続して従事した場合、監督職員と協議の上、監理技術者等の途中交代を認めるものとする。

R7.7.1以降
契約案件の例



R7.6.30以前
契約案件の例



留意事項

- ・ 交代の時期は、工程上一定の区切りと認められる時点とすること。
- ・ 技術力が同等以上の監理技術者等との交代であること。
- ・ 一定期間重複して工事現場に設置するなど、工事の継続性、品質確保等に支障がないようにすること。

【議題 3】

「建設資機材や労働力の確保に関する 現状と課題について」

・北陸地方整備局

(議題 3)

建設資機材や労働力の確保に関する
現状と課題について

建設資機材の需給状況に関する情報

【北陸地整:令和7年9月15日現在】

資材名	地区名	供給者側			
		県建協	日建連	道建協	
生コンクリート	能登	均衡	均衡～ひっ迫	ややひっ迫	ひっ迫
	加賀	均衡	やや緩和～ややひっ迫	均衡	緩和
アスファルト合材	能登	ややひっ迫	ややひっ迫～ひっ迫	ややひっ迫	ややひっ迫
	加賀	均衡	均衡～ややひっ迫	均衡	均衡
敷鉄板(リース)	能登	ややひっ迫	ややひっ迫～ひっ迫	ひっ迫	ひっ迫
	加賀	ややひっ迫	ややひっ迫～ひっ迫	ひっ迫	ひっ迫
鋼矢板(リース)	能登	ややひっ迫	均衡～ひっ迫	ややひっ迫	ややひっ迫
	加賀	均衡	均衡～ひっ迫	ややひっ迫	ややひっ迫
H型鋼(リース)	能登	ややひっ迫	均衡～ひっ迫	均衡	均衡
	加賀	均衡	均衡～ややひっ迫	均衡	均衡
バックホウ	能登	ややひっ迫	均衡～ひっ迫	ひっ迫	均衡
	加賀	ややひっ迫	ひっ迫	ひっ迫	均衡
ブルドーザ	能登	ややひっ迫	均衡	均衡	均衡
	加賀	ややひっ迫	均衡	ひっ迫	均衡
ダンプ	能登	ややひっ迫	ややひっ迫～ひっ迫	ひっ迫	-
	加賀	ひっ迫	ややひっ迫	ややひっ迫	-
捨石	能登	均衡	ややひっ迫～ひっ迫	-	-
	加賀	ひっ迫	ややひっ迫	-	-
砂・砂利・碎石・割栗石等	能登	ややひっ迫	ややひっ迫～ひっ迫	-	-
	加賀	ややひっ迫	ややひっ迫～ひっ迫	-	均衡～ややひっ迫
ヒューム管全般	能登	-	-	-	緩和
	加賀	-	-	-	緩和
コンクリートパイル・ポール全般	能登	-	-	-	緩和
	加賀	-	-	-	緩和
コンクリート製品全般	能登	-	-	-	緩和～均衡
	加賀	-	-	-	緩和～均衡
交通誘導員	能登	ややひっ迫	均衡～ひっ迫	ややひっ迫	-
	加賀	ややひっ迫	均衡～ややひっ迫	ややひっ迫	-
トラッククレーン	能登	ややひっ迫	均衡～ひっ迫	-	-
	加賀	ややひっ迫	均衡～ややひっ迫	-	-
コンクリートポンプ車	能登	-	均衡～ひっ迫	-	-
	加賀	均衡	均衡～ややひっ迫	-	-

凡例

需給状況

↑

ひっ迫

ややひっ迫

均衡

やや緩和

↓

緩和

赤字

：前月比「ひっ迫」

：「ひっ迫」

：前月比「緩和」

- ・波返工等の海岸保全施設復旧に伴い、多くの生コンクリートが必要。
- ・波返工等の構造物を二次製品とすることで、使用する生コンクリート量の削減を図っている。

二次製品の使用により生コンクリート量の削減を図る



波返護岸(二次製品)の設置





中温化アスファルト混合物

1. 中温化技術の適用方法と期待される効果

製造温度	中温化技術の適用方法	期待される効果
(低炭素) 通常の製造温度よりも温度低減して混合物を製造	混合物製造時	化石燃料の使用量削減
	施工時(舗設)	作業者の労働環境の改善
	施工時(交通開放)	交通開放時間短縮
(広域安定供給) 製造温度を低減せず、通常温度で混合物を製造し、施工時に温度低減した場合でも混合物の品質を確保	施工性改善	冬季等の舗装施工での品質や施工性の確保 広域運搬が可能

2. 品質管理基準

土木工事施工管理基準及び規格値(国土交通省)で定める舗設現場の温度管理は以下のとおり。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
14 アスファルト舗装	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上 ※ただし、混合物の種類によって敷均しが困難な場合や、中温化技術により施工性を改善した混合物を使用する場合、締め効果の高いローラを使用する場合などは、所定の締め度が得られる範囲で、適切な温度を設定	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	

品質管理基準及び規格値(案)

3. 適用スキーム

アスファルト混合物の安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達が必要な場合は、監督職員と協議の上、設計変更の対象とする。(以下の特記仕様書記載例を参照。中温化技術により施工性を改善した混合物の使用に関する記述を追記して対応)

<p>第〇条 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更</p> <p>次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更することとする。</p>	<p>遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更の対象工事とする場合に記載する。</p> <p>※平成25年2月7日付 事務連絡「平成24年度補正予算等の執行における積算方法等に関する試行について(通知)」(参照)</p> <p>適用にあたっては、事業部へ相談すること。</p>
---	---

資材名	規格	調達地域等
骨材	玉石〇-〇mm	〇〇地区
土砂		〇〇地区
仮設材(鋼矢板)	IV型	〇〇市

特記仕様書記載例

4. アスファルト混合物事前審査制度

事務局の北陸技術事務所と調査機関業務委託者の日本道路建設業協会において、R7年度途中から中温化アスファルトの制度適用にむけて調整を実施し、令和7年9月1日から認定を行っている。

【議題 4】

「関係機関が抱える課題について」

- ・ (一社)石川県建設業協会
- ・ (一社)石川県舗装業協会